

令和3年第1回定例会

美郷町議会会議録(第2号)

令和3年3月5日

美郷町議会

令和3年1回美郷町議会定例会会議録（第2日）

令和3年3月5日（金曜日）

◎開会日時 令和3年3月5日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和3年3月5日 午後3時10分 散会

◎出席議員（10名）

1番	山本	文男君	2番	中嶋	奈良雄君
3番	川村	義幸君	4番	川村	嘉彦君
5番	黒田	仁志君	7番	甲斐	秀徳君
8番	森田	久寛君	9番	園田	義彦君
10番	山田	恭一郎君	11番	那須	富重君

◎欠席議員 なし

◎欠員 6番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 1番 山本 文男君 2番 中嶋奈良雄君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	会計管理者	三桝	治君
総務課長	下田	光君	税務課長	甲斐	武彦君
企画情報課長	田常	浩二君	町民生活課長	日高	隆一君
健康福祉課長	後藤	充君	建設課長	林田	貴美生君
農林振興課長	木原	浩一君	政策推進室長	沖田	修一君
教育課長	石田	隆二君	地域包括医療局事務長	尾田	靖君
南郷地域課長	川野	一郎君	北郷地域課長	泉田	浩文君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和3年第1回美郷町議会定例会 議事日程（第2）

令和3年3月5日
午前10時開議

日程第1 一般質問

5番 黒田 仁志 議員

1. 次期町長選の出馬の意向について
2. COVID19の状況と今後の対策、また、新内閣によって発表された行政改革への取り組みについて
3. 魅力ある美郷町になるためにカーボンニュートラル都市宣言について

1番 山本 文男 議員

1. 多様性を尊重した行政について
2. 美郷町ジビエ工房の運営について

9番 園田 義彦 議員

1. 町の医療体制について
2. 農業振興対策について

10番 山田 恭一郎 議員

1. 美郷町北郷支所庁舎の遊休スペースの活用と地域振興について

会 議 録

令和3年3月5日
午前10時開議

【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。

本日は、一般質問でありますけれども、大勢の傍聴の方がお見えでございます。

私たちの議会活動を直接、見ていただきますことには大変、ありがたいことでございます。傍聴の方に対しまして敬意と感謝の意を表すものでございます。

新型コロナウイルスによる1都3県の緊急事態宣言が今月21日まで、再延長されるという見通しが立っております。

そういった中で、昨日、財団法人 日本穀物検定協会が実施しております令和2年度産米の食味ランキングにおきまして、美郷町を含む西北山間地区の米「ひのひかり」が最高評価の特Aを獲得しましたことが、夕方のNHK宮崎県版のトップニュースで報じられておりました。

これは、令和元年度に引き続き、2年連続の快挙でありまして、美郷町産米のブランド化に向けて、大きく前進したところであります。コロナ禍のニュースがあふれかえっている中におきましても、大変すばらしいニュースであり、米生産農家にとりましては、今年の米作りにも大きな目標ができたものと考えております。また、本町担当課の熱心な指導・協力と合わせて大きな成果が得られましたことは、生産者と町職員の連携の模範的・理想的な在り方であると考えます。

議会としましては、今後も担当各課と連携しながらブランド化を目指し、しっかりと尽力していかなければいけないというふうに考えております。

本日は、議会二日目であります。

今回、通告提出順に8人の議員が一般質問を行いますが、本日は4人が質問を行います。活発な激論を期待したいと思います。

【議長 那須 富重】

ただいまの出席議員は10名であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。

広告用の写真撮影の申出がありましたので、これを許可しました。

なお、本日の会議には、報道機関が取材のため傍聴しますので、あらかじめお知らせいたします。

また、カメラの持込・写真撮影も許可をしましたので申し添えます。

【議長 那須 富重】

日程第1 一般質問。

今回、一般質問の通告のありました議員は8名であります。4名の質問を行い、残り4名の質問は8日、月曜日に行います。

【議長 那須 富重】

通告順に一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

5番 黒田 仁志議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

おはようございます。今回は長丁場の議会、それも一番最初に私のような面倒くさい者が質問するというので、大変かと思いますが、できるだけ疲れないように端的にお伺いしますので、ぜひ、淡々と「イエス」でお答えいただければ早く済むかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

先ほど、議長からありましたように、本日の新聞にも今、手元に配ってありますとおり食味ランキング1位、特Aということで非常に喜ばしいニュース。本当に最近、暗いニュースが多かった中で、やはり明るいニュースというのは心躍るなというふうに考えております。

また、本日の新聞報道には、もう一件、宮日1面には、「田中町長再出馬の意向」ということが記されておりました。その中に、「本定例会においてのこの一般質問で正式に表明する」というふうに書いてございました。

私の質問でございます。まず1問目でございます。

町長の出馬の意向、そして豊富等をまずお語りいただきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さん、おはようございます。

先ほど、議長そしてまた黒田議員のほうから、穀物検定協会の特Aを取ったということで、昨日ちょうど議会定例会冒頭のあいさつの中で、「明日、発表される」ということで聞いておったんですが、本当に20年産米、非常にウンカ等々で厳しいかなあと感じておりましたが、その中でしっかりと米作りをしていただいたと。

その中で、その生産者のほうに電話をかけて「よかったですねえ」と言ったら、「本当、いろいろな関係機関の方々の御努力によって、この特Aを取ることができた。感謝いたします」ということであります。私の気持ちとしては、美郷町を全面に出したいという気持ちはありますが、いろいろな制約の中で西北山間地域という部分がついてきますので、「美郷町産米が特Aを取った、美郷町が特Aを取った」と

言って言いふらしたいというふうに思ってるんですが、そこは我慢しながら今後、おいしい米作りという部分で皆さんとともに農家さんを下支えしていきたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いをいたします。

黒田議員の質問であります、ちょうど思えば4年前、ちょうど日向市役所の記者クラブに投げかけまして、ちょうどそのとき10社くらいだったと思うんですが、そのマスコミの方々から「何で出馬するのか」と。「政策は」という話で、3時間程度。だから皆様、ちょうど議長を入れて10名いますけど、一般質問のような形で矢継ぎ早にそれを聞かれたことがあります。

3時間もマスコミさんと相手をする、やはり疲労感が出てきます。「もう、いいじゃないか」というような気持ちがあったんですが、そのとき思ったことは、やはり知力と体力と気力、それと確固たる信念、これがないと町長は務まらないなあと思ったところでありました。

同じことを何回も聞きます。それでぶれてくると、「今さっきと違うじゃないか」という話を指摘されます。ですので、頭の中でしっかりと組み立てて、しっかりとした信念を持ってやっていかなければ町長は務まらないというふうに思っております。

次期町長選の出馬の意向を伺うということですが、いろいろなことを1期目で、4年間でという部分でしっかりとやってきたつもりであります、まだまだ時間が足りません。ですので、次の町長選挙に出馬をいたしたいと思っております。

私は、この3年間の町政に当たっての信条としまして、「全ては町民のために」ということをモットーにして取り組んでまいりました。

美郷町は、合併して15年が過ぎておりますが、私は旧3村の壁をなくす努力をしながら、誰しも誰でも町政に参加できるような形にしてきたつもりであります。

先人が培ってきた伝統文化を引継ぎながら、5年後、10年後、そして20年後の美郷町を展望しながら、「美郷町は1つ」の信念のもとに農林業はじめ建設、商工観光、医療福祉・介護、教育など全ての行政分野に真摯に対処してまいりました。

繰り返しますが、美郷町は1つであります。

新しいまち建設計画であります、3つの村が合併することによってそれぞれの村の人材、伝統文化、地域資源、産業などを結集し、3村が1つになることにより新しい力を生み出すことが可能になります。この新しい力を生かして、これまでの新しいまちを創り上げていくということで、当初の新しいまち建設計画はでき上がっております。そのためには、町民の御理解と御協力が必要なのは言うまでもありません。

少し長くなりますが、時間を頂きまして私の思うところを述べさせていただきます。

最初に、この3年間で政策として実行したことについて、お話をさせていただきます。

美郷町の将来を担う子供たちのために、持続可能な美郷町の基盤をしっかりと構築することが大きな課題でありましたので、行政機構の再編を行いました。

「なぜ再編か」であります、少子高齢化、人口減少、交付税の減少、行政事務の高度化そして専門化、そして多様化する行政需要、職員の大量退職等々の課題を抱える中で、今の組織で耐え得るかということでありました。未来人になって今を考え、解決策を探る持続可能な美郷町を導くための答えは、今ではなく未来が握っていると。今、フューチャーデザインという手法で考えることが大切なことであろうと思ったところでありました。

当時の合併協議会の考え方ではありますが、「行政組織及び機構の取扱いにおいて、合併協議会で確認された合併によって住民サービスの低下を招くことのないよう、併せて、行政運営の効率性にも配慮しながら検討を行うこと。事務所の方式は総合支所方式に基づき、本所と支所の組織は分離する方式により検討を行う」となっております。

踏まえて、平成17年1月8日の第14回総会では、組織機構についてと職員定数の考え方が示されております。時系列的な組織機構の整備については、こう書いてあります。

第1期、これは合併してから4年、「合併当初において、事務事業の円滑な統合作業に努め、併せて住民サービスの確保に配慮するため、美郷町発足時点での大きな組織機構の改編は行わず、現行組織を基本とした適切な組織機構とし、必要に応じて実態に即した見直しを行うものとする」ということであります。

ですので、合併から4年前は総合支所方式をいじくりなさんなど、合併協議会は言ってます。

しかし、「その実態に応じて不具合が生じてきた場合には見直しは必要ですよ」と言っていると、そういうことであります。

今度は、第2期ですが、合併5年から10年ということで、美郷町発足後、行政改革大綱の策定及び財政改革の実行により、制度や事務事業の統廃合見直しに伴い、機構組織についても必要に応じて見直しを行うものとする。

また、目標とする効率的な適正規模の組織機構については、実態に即して検討することとし、具体的な組織編制の整備については美郷町に委ねる。そういう書き方がしてあります。

行政改革大綱であります。平成29年1月策定によると、改革の柱が3つ。

そのうちの1つで、効率的で質の高い行政運営の推進。

その中で、組織の簡素化、効率化、定員管理、職員の能力向上と資質の向上、質の高いサービスの提供等であり、行政需要の変化に的確に対応するため、課の組織について新設、統合及び廃止を進める。

また、課の再編、支所の在り方における検討経緯によりますと、小さな本所、大きな支所の維持が困難な時期に来ていることは確かであり、転換期を迎えている。支所の組織改編及び課の再編時期については、「組織改編経費等の観点から、平成29年度4月の新庁舎完成時期に合わせることで一致」とあります。その方向性のとおり組織の再編を行ったわけであります。

避けて通ることができない課題問題であり、誰かが実行しなければならない問題でもあります。いろいろ御批判はあろうかと思いますが、今から先5年後、10年後を見たときに、本町方式に戻すべき必要性があるということで、確固たる思いで改編をさせていきました。

また、組織再編の中で政策推進室を設けました。業務の1つにふるさと納税を特化させ収益を上げろということで、政策推進室を設けた次第であります。

ちょうど平成29年度が822万8,000円あります。私が就任した平成30年度が4,448万8,000円、令和元年度が1億9,719万1,000円、令和2年度、本年ですが、見込みであります。4億7,000万円くらいになるであろうと予測をされております。対平成29年度で57倍に膨れ上がったと。

担当に「どこまで行けるか」という話であります。私の考えでは、「6億円まで増やしてほしい」と。6億円まで増やしたら限界がありますので、それから先はという話になりますが、製品を作っていく。それしかありません。

です。ですので、まだまだ伸びしろがありますので、町で稼ぐ方法としては、この制度自体はどうであれ、ふるさと納税を増やしていくと、それが行政にできる、そしてまた、生産者に還元できる唯一の方法だと思っております。

次に、医療提供体制の構築であります。住民の健康を守るということは行政の最も重要な課題であります。医療提供体制の基盤づくりにつきましては、議会の皆様のお知恵をお借りし、御理解、御協力を得ながら、直接、住民に説明・対話を行い、区長会、各種団体等の御意見もお聞きしながら進めてまいりました。今後とも、町民の皆様の声をしっかりとお聞きし、対話と協働の姿勢で進めてまいりたいと思っております。

日本全体で1990年代から医療亡国論が吹き荒れ、「日本は医療費の高騰で潰れる」とまで言われておりました。一昨年からは厚生労働省では、全国424の公立公的病院を挙げまして、その効率化・統廃合が迫られております。その検討要請から本町が外れることができたのは幸いであります。

それらの医療体制の全国的な見直しの中でも、本町においては県の派遣医師の確保により3つの体制を、近隣の病院の維持再建に3つの体制を守ることができました。町民の方には、ぜひこのことを理解していただきたい、そう思うところであります。

近隣の病院の維持再建に困難をきたしていることにみられるように、人口5,000人規模であっても3つの医療体制を維持していくことが私の責務であります。それではなぜ、医療提供体制を見直す必要があったのかということではありますが、1つは財源不足であります。国・県・美郷町も同じであります。財源不足という問題が生じてきております。

それと、専門医制度など医師を取り巻く環境の変化に加えて、働き方改革により厳しさの増す小規模医療機関の医師確保及び医療スタッフの確保、それと、若手医師のキャリア支援、就労環境の改善などがあります。その上で、美郷町の地域医療を守る条例を基本に、今後の美郷町における安心安全な医療を提供する体制の確立が必要と考え、現状から見える課題を解決するために、医療提供体制の在り方検討会に諮問をいたしまして答申をいただき、現在の医療提供体制にいたしました。

今後は、定着医師並びに県派遣医師の確保が最重要課題であります。県営の要望活動をさらに積極的に展開してまいりますので、御協力をお願いいたします。

次に、町内40名を雇用している第三セクターの健全運営は喫緊の課題であります。

議会の皆さんの御理解をいただき、旧南郷村時代からの懸案事項であった株式会社南郷温泉の債務超過の解消に着手し、貸付金を出資の原資にすることで超過債務解消を果たしました。

今後、運営費の削減への取組として、株式会社南郷温泉の超過債務が解消されたことを受けまして、来年度から第三セクターの統合や再編に向けた次のステップに進むことにしております。両施設の設置目的である健康及び福祉の増進、都市住民との交流の場及び地域経済の波及効果を鑑み、2つの施設を維持していくことを基本とし、今後さらなる経済活動の誘発や交流人口の増大、収益の増収を見据えて、どのような形態での運営が望ましいのか、ベストなのかと、そういうことを検討していく必要があります。

考えられる形態としては、2つの法人の統合、民間を加えた新たな指定管理者の導入、民間への売却・譲渡などがありますが、そう簡単に解決できる問題ではありません。

しかしながら、何等かの手法でやらなければならないと思うところであります。町政懇談会等々を通じて町民の御意見を聞き、よりよいセクターの運営方式を模索してまいります。ですので、議員各位におかれましては、町長発しで議論してまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、長年、棚上げになっていた西郷地域内の峰・千本地区の地籍再調査であります。

昭和60年から61年度に、旧西郷村において地籍調査を行いました。その成果に筆界未定の土地が多く見受けられるなど不備が見つかり、対策を検討しながら法務局への送り込みができないままであります。

平成31年度に宮崎地方法務局延岡支局長から、「調査当時のデータでは測量精度が低いため、現在の法務局の所管登記及び図面として受け付けはできない」との回答を受け、単独での再調査を決断いたしました。固定資産税の公平な課税につながる極めて重要な案件であります。全力で、早期調査の終了を目指してまいります。

このほかに、まだまだ申し上げることが多々あるんですが、これからは今後について、述べさせていただきます。

町の方向づけを行う計画の策定では、令和2年度に5か年間の第2期美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。「未来発想～22世紀のふるさとを目指して～子どもの幸せづくり戦略」を打ち立てました。

基本目標として、家族と暮らし続けたいまちづくり、地域みんなで支えるまちづくり、会えるがたくさんのまちづくりを柱に、具体的な実践をしてまいります。この総合戦略は動き始めたばかりであります。

今後の展望として、令和3年度中に町の上位計画となる令和4年度から令和8年度までの5か年間の第2次美郷町総合計画後期基本計画の策定と、新過疎法、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく過疎地域持続発展市町村計画の策定があります。長期的な展望は計画なしにはあり得ないと考えておりますので、議会や区長会をはじめ町民の声を聞きながら、これまでの実績を踏まえ策定してまいります。

住民目線のまちづくりにつきましましては、人口減少に関するワークショップの開催を全24行政区で進めてまいります。令和3年度6地区、令和4年度9地区、令和5年度9地区の計画です。人口減少という待ったなしの課題に取り組むためには、1人の百歩より100人の1歩をスローガンとして、いかに一人一人の町民に当事者意識を持ってもらい、町の取組に参画してもらえかが最大のポイントではなからうかと思っております。

地区別戦略を策定するため、地区ごとの特徴や課題を洗い出し、地区住民で共有することは人口減少対策としてだけではなく、住民の皆様が愛するふるさとに住み続けられるための地域の在り方や自助・互助・共助・公助などの役割分担を明確にすることでコミュニティ機能の自立化や活性化を生み、ひいては町の活性化につながるものと考えております。

戦略を各地で策定し、地区別戦略の実行に関して各地区への財政的支援を行いたいと思っております。その財源は、国の地方創生推進交付金あるいは合併振興基金を想定しているところであります。この総合戦略が今後の美郷町の、そして私の行動計画と考えております。

具体的な施策として子育て支援地域づくり、仕事づくり、移住定住支援を掲げ、重要業績評価指数も設定し、「町の目標人口を2040年に3,000人の人口維持を目指す」としています。最低の人口ですので、現状維持を目指すつもりで頑張っ

てまいります。この計画は、行政の全ての分野を網羅し、全ての職員が同じ方向を向き、町民と協働しながらのまちづくりを展開する必要があると、そう思うところでもあります。

もう少し述べさせていただきますと、道路の整備は快適な生活、経済の活性化、緊急時の命のインフラとして重要課題であります。懸案事項でありました国道388号の黒木・庭谷間は、国・県への要望活動の最重要路線であります。松瀬工区は平成30年12月25日、宮崎県公共事業評価委員会におきまして、新規事業の着手が了承されております。起点側から庭谷のほうからですが、全計画延長の約4割の区間において、地形・路線測量・地質調査・道路詳細設計を実施、残り6割の区間は道路及び設計を行っている状況です。

令和2年度3月補正で予算が配分されていますが、町境から北郷・黒木の間は松瀬工区の進捗状況を踏まえて着手する予定であります。が、松瀬工区の早期完了をお願いしつつ、美郷町・黒木側への早期着工を国や県側へ、毎年度、要望中であり、議会と一緒に展開する必要があります。

また、国道388号の北郷舟方工区ですが、平成30年度より工事着手、令和2年3月補正予算により、バイパス区間の舗装を行い、一部分を通行予定であります。

国道388号の南郷新屋敷工区につきましては、令和3年度3月補正で予算が配分されており、地形・路線測量・道路詳細設計を行う予定であります。

国道446号の蒲江隧道を中心に危険と思われる区間に側溝蓋を設置し、車両の事故等の防止、県道西都・南郷線については、南郷上渡川門田橋から荒木谷橋間の改良、県道宇納間・日之影線については椎野工区の継続工事等を県土整備部に対して要望活動を毎年、行ってまいります。

また、町道黒草清水峠南郷につきましては、平成27年度より事業を行い、令和2年度に全線供用開始となりました。町道黒木・小黒木線北郷につきましては、平成26年度より事業を行い、令和4年度完成見込みであります。

これらの安全な道路を確保し、緊急な災害等に対処する県内・町内建設事業者の育成も重要な課題であります。

町民の生命、財産を守る消防防災につきましては、町民の安全安心な生活を確保するために、消防団を中心に消防施設設備の充実を図ってまいりました。消防団員の待遇、福利厚生に努め、今後の南海トラフ大地震に備え、各地域に緊急時の防災備品や衛生備品の備蓄のための倉庫を整備いたしました。また、いざというときの救急救命についても、施設設備の充実を図り、隣接町村の協力も得て町内全域で24時間態勢を確保してまいりました。

さらには、観光振興のため町の知名度アップの取組として、町の観光へのイメージブランドを確立するため、移動自体が楽しい観光としてDRIVE TO MISSATOをコンセプトとして打ち出し、新たな誘客及び新たな町のイメージづくりに取り組んでまいります。

今後、長時間滞在してもらい町にお金を落とすためのメニュー開発や飲食店の起業、体験ツアーの実施など、観光協会や商工会等との連携を強化して進めてまいります。

また、情報化の推進につきましては、町内でのケーブル光化がその率が100%に達しました。町内の末端まで整備されている地方公共団体はほとんどありません。この強みを移住定住と結びつけ、生かしていく必要があります。

今後、ケーブルテレビ施設の有効活用として、Society 5.0時代を迎え、5GをはじめとするICTインフラ整備と利活用の促進が叫ばれていることから、

農林業や福祉、防災といった各分野での活用について、他団体の実証実験の結果を参考としながら、実装に向けて検討を進めてまいります。

町を元気にするため、シティープロモーションいわゆる広報戦略を推進する必要があります。これまでプレスリリース担当部署の明確化によるメディアへの露出を増やしました。特に、年4回の定例記者会見の開催、ライン、フェイスブック、インスタグラムの公式SNSを開設をしております。今後とも、町の魅力発信に力を入れていく所存であります。

町の元気のためには、商工業の振興は不可欠であります。これまでコロナ禍におけるスピード感を持った支援をしてまいりました。商工業振興資金貸付基金の増額やプレミアム付商品券の発行、小規模事業者持続化給付金、休業要請協力金等々、たくさんの事業の展開をしてまいりました。事業主の高齢化、事業継承など問題はありますが、商店街の活性化に努めていく所存であります。

児童福祉につきましては、3か所の保育所のサービスを統一させ充実させてきました。まだ、学童保育も北郷方式に統一し運営されています。来年度は、子育て支援センターを開設する予定であります。

高齢者福祉につきましては、安心生活創造推進事業で独居高齢者の見守りや9,000食余りの配食サービス、生き生きその事業等に取り組んでまいりました。

また、福祉作業所の支援や障がい者福祉にも医療費補助など取り組み、さらには、保健事業として各種検診事業や予防接種事業、乳幼児の集団検診などの子育て支援も行っております。今後、コロナのワクチン接種にも万全を期してまいりたいと思っております。

教育の振興につきましては、子育てから学校教育、生涯教育まで最も重要な課題であります。誰しものが等しくその持っている能力を伸ばすことができる環境が大事であります。

そのため、中学までの医療費補助、給食費の無償化、高校生への年額10万円の支給などに取り組んでまいりました。

また、児童生徒の減少を逆手にとって、幼小中一貫教育による一人一人に長期にわたるきめ細かな指導ができる体制が整いました。今後、独自の美郷町ならではの教育振興に期待しているところであります。

6次産業化で産地型商社の整備は不可欠ですが、町が進めている6次産業化はもうかる農林商工業と捉えていますので、主役は生産者や加工業者等の町民であり、町民の所得の向上を支援するために設立することとしております。

その方法ではありますが、ふるさと納税制度と民間ノウハウを最大限に活用したいと考えております。

まず、ふるさと納税の受付寄附や返礼品発送等の事務やポータルサイトの作成の一括代行事務を町内に民間で設立する産地商社に移行し、それに加えて返礼品になり得る特産品開発を委託することにより、町民や町、商社との連携が三方良しの関係での取組が可能ではないかと考えているところであります。

行政と少し離れますが、町長職の充て職として社会福祉協議会の会長、第三セクターの社長があります。社会福祉協議会は140名程度の職員で構成され、県内でも4番めに大きな団体であります。この協議会を町民の福祉の向上を図る機能的な組織体にするためには、旧態依然の組織ではなく現状に合った利用者の望む体制にする必要があります。職員と協議を重ねながら、また、町民の御意見を聞きながら、スリムな社協にしたいと思うところであります。

第三セクターにつきましては、先ほど、述べましたとおりであります。最終的

には会長、社長は町長の充て職では務まらない、そう思うところであります。ですので、その方向性にのっとり検討してまいりたいと思っております。

最後になりますが、全ての行政の基盤に据えなくてはならないのは、財政の健全化であります。将来の問題解決を下支えするのが財政であります。御存じのとおり実財源の厳しい本町において、国・県の財政支援は不可欠であります。歳入の半分を占める地方交付税が令和3年度から合併算定から一本算定へ移行します。人口減少と相まって、さらに厳しい状況が続くことが予想されます。

私は、町債をできるだけ抑え、借金の計画的返済をしてまいりました。また、基金の増額に努め、一本算定による地方交付税の減額に備えてまいりました。今後とも、将来を見据えた行政改革と財政運営に努めたいと思っております。

長くなりましたが、以上を述べました問題の解決、将来展望の実現のために、全ては町民のために、次期町長選に出馬をいたします。

以上であります。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

大変素晴らしいお言葉を頂戴しましてありがとうございます。

本当は全て今、お話しいただいたこと、どうなのよって聞いていきたいんですけども、あまりにも項目が多過ぎますので、また、後日の一般質問のほうにも回していきたいというふうに考えます。

町長、最初のうちにおっしゃいましたように、取り組んだ中に、やはり町民にとってはマイナスと思えるような改革も思い切って着手されました。御自身でもおっしゃったとおり、「誰かがいつかはやらなければいけなかったことに、思い切って着手した」と。私は、この勇気に感銘いたしております。

やはり、いつまでもそれをだらだらだら置いていくことによって、よりマイナスがでかくなってるんだというのが、町民の皆様にはやはり今後、説明していただきたいというふうに考えるところであります。

一番いい例が、今回、議案第19号にも出ております介護保険料の引上げの件ですね。実名を出すわけにはまいりませんが、6年間、保険料を据え置いたがために基金が現在、300万円しかないです。議員の皆さん、この後、委員会のほうで告示させていただくということになってますが、現在の基金残額は300万円です。

これ、今、県内最下位はもちろんなんですけど、例えば、西米良ですとか椎葉ですとか、人口規模的にはるかに小さいところでも数千万単位です、基金残が。もう危機的な状況の今、基金残になっている。もう上げざるを得ないんです。

何が起こったかと。一旦、いいことをしてみせたように見えて、その介護保険料を据え置くというですね。一旦、いいように見せたんですが、結局はその基金が底をつきそうだということによって上げざるを得ない。しかも、かなりの額を上げていかざ

るを得ない。

300万円というのは、1か月ちょっと事故があったら、この基金、吹っ飛んでしまうくらいの額だそうです。もしこの基金が吹っ飛んだ場合、どうなるかといったら、県からの今度は上位基金からの借入ということになるそうで、次の計画期に、今度はそれを返済するために介護保険料をさらに大幅に増やさなければいけないと。このような状況を生み出してしまってます。

本当にこれでいいのかと。もちろん、この件は議会を通過しているわけで、私たちも大いに猛省すべき問題だと。やはりそこまで考えが及ばなかったことを大いに反省すべきなんです、やはりそういったことを考えなければいけない。

そして、町長、最後のほうにおっしゃったように、町債の借入を抑えているということですが、今、国においてはコロナ対策ということもありますが、37兆円の赤字国債を含む100兆円を超える大きな予算をつくっております。この37兆円の国債というのは、将来の人間が返していかなければいけない。結局、本当にそれ、借りてきてよかったのかというのは、本当に後日談になっていくことではあります。

やはり、バランスよく、本当、「コロナ対策は特殊だ特殊だ」と言ってますけど、本当にそこまでしなきゃいけなかったかというのも、中には散見されますよね。やはりそういったことをしっかりとらえながら整理して進んでいくという姿勢に、私は非常に感銘しているところでございます。

町長、ちなみになんですが、「伝国の辞」御存じですか、上杉鷹山公。

恐らく、分かってはいるんでしょうけど、急に振りましたので文言、出てこないと思いますが、「国家は先祖より子孫に伝え候国家にして、我私することこれ無く候、国家に属したる人民にて我私することこれ無く候、国家人民の為に立ちたる君にて君の為に立たる国家人民にはこれ無く候」上杉鷹山公が自分の後継者に譲る際に、この3条を伝えたと言われております。

私はこれを座右の銘として、ふだんの山の経営なんかに、国を山と置き換え、人民を従業員と置き換え、律しているつもりでございます。ぜひ、町長としては、そういった気持ちで律しながら進んでいただければというふうに思います。

それから、23行政区それぞれの定住促進検討会を開催していくということが、私はまさしくジョン・F・ケネディが言った「Ask not what your country can do for you, ask what you can do for your country.」「国が私に何をしてくれるかを問うのではなく、我々が国に何ができるかを問うべきだ」というお話に、まさしく即してくるんだろうと、そういう思いで、自分たちでしっかり問題を掘り下げていくという機会は非常にいい機会だというふうに考えますので、ぜひ、住民の皆様は、この思いをしっかりとって美郷町を支えていただく。

そして、いわゆる3本の矢ではないんですが、南郷、西郷、北郷、1本の気持ちが合ってくれば、本当にこれは強い魅力的な美郷町になり得るというふうに考えますので、ぜひ、邁進していただきたいというふうに考えるところであります。

すみません、今いろいろと申し上げました。何かございましたら、一言お願いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ありがとうございます。改革の中で痛みを伴うというか、見える風景を変えていく怖さというか、やはりその見える風景が変わると、人はやはり心配になってくるということがあります。

しかしながら、やはり先を見たとき、やはり変えなくてはならないことがあるということでもありますので、そう考えたときに、誰かがどこかでやるべきことは早くやっておいたほうが良いということでもあります。

結局、合併して15年という話になりますが、あまりにも棚上げにしてきた問題が多いということでもあります。

先ほど、介護保険のこともおっしゃいましたが、結局、2期据え置くというのは6年間という話であります。ですので、それが正しかったのかという部分で今、考えるとそうではないと。そのとき、そのときの世代の高齢者が使うお金でありますので、その時は基金を入れて、その人たちはよかったかもしれませんが、その後になる今の人たちはどうかと考えると、非常に厳しいと。

ですので、私になったときに上げた。また上げたということになります。言われるのは、基金がそういう形で本当に底を突いてるということでもあります。ですので、やはり平等という部分を考えていったときに、確かにその人たちにとっては保険料が安い、そういうことは非常にいいことではありますが、果たしてその人たちにとってはいいことではありますが、その先の人たちにとってはどうかということを考えれば、全てを据え置くではあり得ません、やはりちょっと半分くらいは上げておこうかねという話があってもよかったのではなかろうかと。そういう部分を考えていきますと、やはりしっかりとした裏づけの中で確固たる決意を持ってやっていくということでもあります。

ですので、今、議員がおっしゃいましたケネディがいたときに、やはりその国から何をしてもらおうかという話ではなくて、今、それぞれが国に対してと、それを町に置き換えれば、町に対して何ができるかと、そういう発想の基に醸成感の一体ができれば、それにこしたことはない。それがベストかなと思っております。

ですので、これから先いろいろな問題が生じてくるかと思いますが、議員の皆さん、そして区長会、そして町民の方々と議論をしながら、しっかりとした中でやはり決めるべきことは決めていかなければなりませんので、そういう姿勢の下で、できればやっていきたいということでもあります。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

そう思います。そして、本当に残念な話なんです、昨年、町長のそういった負の改革をしたことを町民に直に説明する町政座談会等が開かれなかった。もう本当にCOVID-19の影響なんです、本当、施政方針にもありましたとおり、も

うできましたら全地区で開催していただくように、本当、お忙しいでしょうけれども、駆けずり回って御説明頂ければと思います。

そして、先ほど言った伝国の辞を本当に心の中に持っていて、そのケネディの言葉はぜひ、周囲が伝えなければいけない言葉であって、為政者自身が言うと、最近、自助・共助・公助というのも国会で「何もしないって言ってるんじゃないか」とかいうような・・になってますけれども、やはりそれに聞こえかねない言葉でもございますので、ぜひ、周囲の方はその言葉をみんなに考えていただくようなお話をしていただけるといいんではないかというふうに考えております。

ぜひ、頑張っていたきたいということを申し添えまして、2問目の質問に入りたいと思います。

【議長 那須 富重】

ここで、ちょっと休憩に入りたいと思いますので、再開を11時からとします。

(休憩：午前10時51分)

(再開：午前11時00分)

【議長 那須 富重】

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

黒田 仁志議員の2問目の発言を許します。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

それでは、2問目の質問に入らせていただきます。

これはもう1年間、ずっと続けてきている質問でございまして、ちょっと先ほどの夢の話ではなく、現実、現在進行形の話をお聞かせさせていただきます。

COVID-19、先ほど、議長の挨拶にもあったように首都圏では緊急事態宣言がさらに延長されるということになって、なかなか沈静化の兆しは見えません。そういった中、正月前後に本町でも感染者が出たということです。

ただ、これもずっと私、1年間言い続けてきたんですけど、やはり病気なので、誰がいつどこでなっても全然、おかしくない病気だということで、何かずっと心配していたのが、前回もかなり言いましたけれども、そのかかった方に対する個人攻撃的なことにならなきゃいいというふうにずっと思っていたところでございます。

そういったことを踏まえて少し。それと、ワクチン接種の方向が少しずつ見え始めてきてますので、そういったことを少し伺いたいと思います。

まず、今言いましたように、本町でも感染者が出ました。一番心配してるのは、その感染された方々の後遺症の問題が最近、取りざたされております。そういった後遺症的なことで苦しんでいないのか。また、周囲から誹謗中傷があったりしてな

いか。

特に、お子さんの感染もあったというふうに聞いているわけですが、そういった子供たちに対するいじめなどの問題は発生していないかという点を、まずお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるように、ちょうど年末の12月31日だったと思うんですけど、第1例目が発表されたということで、非常に心配をいたしました。

結果的に、町内で発生が8例ということではありますが、県外から帰ってきた人を含めると9人ということになります。

非常に心配したのは、やはり濃厚接触者がどんどんどんどん増えて、ネズミ算式になって非常に多くなると、思っておりましたが、そこまでは行かなくて、ある程度の人間の中で対処ができたということは、美郷町にとってはよかったかなあというふうに思っております。

その感染された方々が重篤というか、何か疾患を持っていたということでもなかったもので、病院に入院するというのではなくて県が用意したホテルのほうに入院しまして、経過措置という形の中でやってきたところではありますが、今のところ、その人たちも、もう退院されて通常の日常生活に戻っていると聞いております。

その中で、やはり後遺症とかそういうことは聞いていませんので、よかったなあというふうには思うところであります。

議員がおっしゃいますように、これはウイルスですので、誰がどこで感染するか分からないという部分で、ずっと防災無線等々を通じて、やはりそういうことが起こり得る、予防は徹底してくださいねという話の中で、もしそういうことが起こったならば、誹謗中傷は止めて下さいねという部分で周知徹底をしていたこともあり、そんなに大きな問題にはならなかったのではなかろうかと、私は評価をしております。ですので、町民のモラルの高さというか、そこ辺は非常に敬意を表したいなあというふうに思っております。

子供たちについては、ちょっと学校とかそういう部分では分かりませんので、教育長のほうにお願いしたいと思います。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

子供たちへの影響ということで御質問がございましたけれども、先ほど、町長が答弁されたように8例の中で10歳未満のお子さんがお1人おられましたけれども、

就学前のお子さんでありまして、小学校、中学校ではなかったんですが、それがそのことによって子供たちへのいじめとかそういったものにつながるようなことは現在、こちらのほうに報告は上ってきておりません。

学校といたしましても、例えば、そういう感染者が出たとしても、その子供たちへ、あるいは家庭への指導については保健所の指導を中心にしていきながら対策をとっていくと。

学校としては、それよりもその周りの子供たちへの指導というものに力を置いて指導をしていただくようにしておりますので、教職員の頑張りによってそういった事例がないし、美郷の子供たちが本当に冷静に動いていることに対しまして、本当にありがたいなと思っているところでございます。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

もう一つ懸念しなきゃいけないのは、医療従事者のお子さんたちへのいじめというのも町場ではよくあって、本当に登校できなくなったり、中には転校したり、親も離職したりという事例も結構あるそうですが、そういったところも今のところは指導で大丈夫だということによろしいんでしょうかね。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

そういったお子さんも、というか御家庭もかなりございまして、子供以上に医療従事者といいますか、そのお父さん、お母さん方が気をつけておられて、家庭の中で十分そのあたりを注意しながら家庭生活を送っておられるということで、本当に医療従事者の方々の努力というか、この辺りはもうすばらしいなと思ってるんです。

また、そのほかの保護者の集まりの中で、「あそこの子供は」というような話がひょっとしたあるのかもしれませんが、学校の中で、子供たち同士の中でそういったことは一切、報告は上がっておりませんので、通常の教育活動が実施できているというふうに捉えております。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

本当に、言い方、何回も何回もなんですけれども、病気であり、誰でもが感染する可能性があることですので、何か何となく今、国の中でぎくしゃくしているところが、その誹謗中傷とかそういったところなんかを含めながら、何か人間関係性が悪くなっていくのを一番、私、この病気、本当この病気の一番悪いところはそこじゃないかなというふうに考えるくらいあるところでありまして、そういうことがないように、今後ともくれぐれも注視していただきたいというふうに思うところであります。

もう一つ、これもずっと聞いてるんですが、今年度、残り行事といっても、もう残り僅かなんですけれども、来年度の行事の進め方ということ。1年間、これまで経験してきたわけですし、一律中止ということではなかろうというふうにも思いますが、今後どのようなそういった行事の運営等、考えておられるかをお話いただけますか。

これは学校のほうも含めて教育長も含めてお願いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

以前も臨時議会の際にそういう話を議員、されたと思いますが、できればやはり今までどおりルールにのっとり開催していたイベント等は早くその時期に実施したいというふうに思います。

その前提となるのが、コロナがどういう形になってるかという部分をやはりこの1年間の経験値を踏まえながらやっていきたいと。

ただ、ワクチン接種によりその方向性は非常に明るい兆しというか方向性が出てくるのではなかろうかと。室内でやるイベントというのはなかなか難しいところがあるかもしれませんが、外でやるイベントは何ら問題ないじゃないかなと、私は思うところではありますが、それは国・県の指針にのっとり開催していきたいと。やはりそういう部分をしっかりと精査しながら、町民の健康を守っていくというのは大前提になりますので、そういう部分でやっていきたいと。

1年間、その前もしてないという部分でありますので、台風とかいろいろやはり閉塞感、ストレスがたまってきてるのではなかろうかと思っておりますので、今年は何か考え方を変えてでも、やり方を変えてでもというか、何かそういう部分で開催したいなあと思っております。

ですので、このコロナ、コロナという形になってそういう一番、人と人とのコミュニケーションという部分が非常にはがれてきてるという部分を見ると、やはりそれをつなぎ合わせるイベントは早くやりたいなあというふうに思うところあります。

が、しかしという部分はあくまでもついてきます。あとは教育長のほうにお願い

します。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

議員、御指摘のとおり行事についてそれぞれ見直していかなければいけないなどということで学校と話をしているところであります。

前の答弁のときにも発言させてもらいましたけれども、いつまでもコロナにやられっ放しじゃあいかんぞと。このコロナのことを生かしていきながら、さらに人間としてたくましく育っていかなければいけないし、我々と違う時代を担っていく子供たちですので、やはりそういった病気がはやってもそれに打ち勝っていく子供たちを育てていく絶好のチャンスだというふうに捉えて子供たちを育てていかなければいけないなどという話を学校とはしているところでございます。

行事についても、そういった考えの基に立って、それぞれの行事の特徴がございしますので、例えば、入学式や卒業式など来賓の数をできるだけ減らして少ない人数でやっていこうと。これまで「無駄に」と言ったらおかしいですけど、来賓をいっぱい呼んでの卒業式・入学式、それもいいんですけども、やはり本当の入学式、何のためにするのかということを考えていきながら行事を見直していかなければいけないと。

あるいは、交流事業が、美郷町は沖縄それから韓国と、5年生それから中学1年生でやらせておったんですけども、それが実施できておりません。それを、その子供たち、行けなかった子供たちをどう、いつ派遣させるのかというようなこととかそういったことも含めていきながら、相手方と相談していきながら、できる範囲で交流を続けていかなければいけないなど。

また、民謡大会にしてもそうなんですけども、実施できていないものもございします。そういったものが学校以上に多い、たくさんある行事でありますので、そういったところもまた新たな観点に立って、必要性を見つけていかなければいけないかなど。成人式が一番いい例だったんですけども、ああいうやり方でもできるわけですので、そういったことを、新しい形の行事というものを前向きに捉えていきたいなどというふうに考えているところでございます。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

本当に1年間の経験があったということは非常に強いことで、全く去年と同じことをやったら、やはり「何もしてない」と言われかねないことであります。

本当、子供たちに関しては、私はある意味、貴重な経験ができたいい時期だったのかもしれない。新しいことにどんどん置き換わっていくいい経験ができたのかもしれないというふうにも捉えています。

私も昨日午後、慌てて帰ってリモート会議2本やったわけですがけれども、1年前だったら、全然、考えられもしないことが普通に今、行われてきている。こういうところで子供たちが育つ、違う方向にも育っていけるいいチャンスだと思いますので、ぜひ、マイナスばかり捉えずにいいことがあったというふうにしっかり積み上げながら、やり方、考え方を変えていただいて、おっしゃったとおり入学式・卒業式、「誰のために何をやってるんだ」というのを捉えていただければ、もうやり方というのは分かってくると思いますので、あくまでも感染拡大防止に配慮しながらやっていただきたいというふうに思います。

少し、運営だけでなくワクチンのことなんですけれども、ワクチンは報道が少しずつ小出しになってきて、今のところ本町などに配布されるのは4月の後半に50人分くらいでしたっけ。最初に何か配布されるのは1箱分ということだったんですが、少し目途がついてきているのかなというふうに思います。

ワクチン、できるだけ早く浸透していってくれるといいと思ってるんですが、中には打ちたがらない方もいるのではないかと、高齢者の中にもですね。というのもありますし、また、1回、温度を上げたら長持ちしないよと。その日、何日かうちに打ってしまわないと駄目だよという話もこのワクチンはあるみたいですので、そうなったときには、もう、こういう言い方はいけないんですけど、手近な人からどんどん、薬がこれだけ余ってる、誰か早く打たんかっていう呼びかけをしていただいて、なるべく早く、高齢者じゃないところあたりにもどんどんどんどん打っていくということとはできないのかという点をお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ワクチンが来るという予定日というか、4月26日ということで聞いております。ですので、今、それに向けた体制づくりということでやっております。

受けるか受けないかという部分は、希望を取ってという話になりますが、新聞報道を見ると6割方くらいは、6割、7割、町内はもう少し高くなるかなあというふうに期待をしておるところであります。ですので、やはりその受診というか受けてくださいよという話を安全でという部分やらをやはり周知徹底する必要があると。

ワクチン接種をしない人が多くなると、ワクチン接種自体の意味がなくなるといふことでもありますので、やはりそういうことではなくて、やはりこういうことのためにという話の中で接種していただきたいなというふうな努力をする必要があると。

基礎疾患を持っていたということでも膜下で亡くなったと。そういう出し方をされると、やはり町民といいますか国民がアナフィラキシーではありませんけど、何かそういう悪影響があるんじゃないかなろうかというふうになってますので、そのメディアの出し方も全然、関係がなければ出さんでくれという気がしないでもないということで、本町としてはそういう形でやっていきたいと。

うちは集団的にやっていきますので、それをびしゃっとやりたいということで、結局、1回受けたら21日間隔を置かないといけないという話でありますので、その中で、この美郷町民全員が、全員といいますか医療従事者とかそういう介護とかいろいろな人たちはもう先に接種をしますので、残りの方々、町村によればタクシー代を出しますよという話やらですけど、うち、マイクロバスが3台ありますので、これを総動員させて、そこの接種場所に送迎をすとかそういう形の中でスムーズな接種をしていきたいと、そういうふうには思っておるところであります。

8割くらいは打ってほしいなど、これは希望的なものであるんですけど、そうしたことによって、先ほど、言いましたイベントの活路が見えてくるというふうな思うところでは。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

おっしゃるとおりで、もう本当に今、報道も毎日、毎日これやってるとネタがなくなってくるのか、だんだん重箱の角を突き過ぎて、そこまで言いよったらもうどっちやというような内容も結構あるのが最近、散見されるので、やはり情報の取捨選択というのは必要だなというふうには思っているところでは。

ただ、テレビでしか情報を得ない御高齢の方々は、恐らくも膜下の報道というのは相当、怖いと思ってるんじゃないかというのが一番心配しているところではあります。何千分、何万分の1だよというのをもっと早く、もったきちっと報道していただきたいというのと、併せて、これだけの人は元気ですよという言い方のほうもちゃんとしながらやっていただきたい。

もう一つ、さっき言ったように薬が余ったときに廃棄している部分があるということも聞きますよね。だから廃棄することがないように、少しでもきっちり回していくということを考えていただきたい。

例えば、その集団接種するところの近くに役場の職員がいたら、「おまえ先に打っとけ」とか、そういうことでもいいんじゃないかとも思うんですよ。いかがですかね、そういったところ。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

事務長のほうが、そういう回答には答えるかなと思いますけど、やはりそうなら

ないように、しっかりとした、ワクチン1つで何人分という形で出てきて、それで計算して日程表を作っていきますので、そうなったらおかしいんじゃないかという気がしてますので、余るとかそういう話は想定してないと、こちらは。

実際的にやり始めたら、都合が悪かったとかいろいろな形になる可能性はあるとしても、それならそうなったときには次の計画の人たちを優先させてというかそういう形でやっていったほうが、誰が打って、誰が打つとらんというこんがらがって2回目という話よりかは、当初、作った計画に基づいてそういう形でやっていったほうが管理もしやすいし間違いも起こさないというふうに思っておりますので、そうするほうがベストかなというふうに思っております。

何か不足がありましたら、事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

ワクチンの話ですけども、今、1瓶、1バイアールというんですが、5人接種という形になってます。

本来ですと、6人接種という話らしいんですけども、注射器の関係で今の時点では5人という話で、最初のうちはだから少し余ると。もったいない話なんですけども、そういうことになっているということで、その6人打てる注射器が今、メーカーのほうで作り始めてるという状況で、それが何か月後じゃないと入ってこないということで、最初のうちは少しは余るという状況にあるんだろうというふうに思います。

お話があったように、状況の中で、最初は医療従事者を最初に打ちますよという動き、その次は高齢者の部分を打ちますよというそういう計画で実施していくということでございますので、薬が余らないようにちゃんと計画を作って、そして打っていくということでございます。

最終的に打つ段の部分については、本人さんの最終判断ということになっております。

ただ、国のほうとしましては、先ほど、町長が言われましたように「できるだけ打ってください」という考え方は持っているということでございますので、医療局としましては健康福祉課と協議を今、無駄にならないような計画ということで詰めていってるという状況であります。

国からの情報は確実な情報が少ないものですから、なかなか想定でいろいろ練っているという状況でございまして、直前になるともう少し正しい情報が多く入ってくるんだろうと思いますので、そこ辺は先ほど、言いましたように計画的な接種ができるようにということで、そういう考え方で対応していくということになるかと思っております。

以上でございます。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

とにかくやはり廃棄してるとかいう話が聞こえてくるのが一番悔しくて、要は町場というかそっちのほうに先に打ってるのにそこで廃棄が起こったりして、結局、こっちへ来るはずの分が遅くなるじゃんというのがやはり一番イライラするんですよ。できるだけ無駄のないように、本当に、注射器の話とかそこはもう技術的な話でしょうがない、「しょうがない」と言ったらいけないんですけど、メーカーも何で考えてないんだらうというところではあるんですが、うまく何とか対応していただけるといいなというふうに思います。大変でしょうけれども、健康福祉課と医療局としっかり連携をとりながら計画を立てて、できるだけ多くの町民に打ってもらえるように御手配をお願いしたいというふうに思います。

今度はちょっとまた話を変えさせていただきますが、私、これも最初のほうからずっと言っていたんですが、このコロナの死者というのが今、8,000人を超えたという話になってるんですが、その裏で全国で2万1,000人弱の自殺者が出てると。

しかも宮崎県は10万人比に換算したときに、全国ワースト3位。これはずっと低いほうに常にいるんですが、この状況を私は非常に懸念しております。「コロナ、コロナ」と言ってる間に自死していく方が多いというのが、もう本当に悔しくてたまりません。こういったところのことをどのようにお考えか、対策などをとられていることがありましたら、お知らせください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

報道によると、そういうことになってるということで、何が原因かという部分までははっきりとしたことは分かりませんが、結局、そのきっかけはという部分はやはりコロナかなあというふうに、多くなったということで考えればそうかなと。

コロナが与える影響というのはいろいろな形もあるんですけど、結局、経済的なものもあるという部分で、コロナの感染での死傷者と自殺の数を考えると、はっきり出てませんが、どちらが多いのかという部分を考えると、非常に大きな問題かなというふうには思うところであります。

ですので、そういうことにならないようにということで、今、10代から30代の方が亡くなるのが多いということでも出ておりますけど、うちのほうとしては、学校に行って出前講座をして、やはり命の大切さという部分でしっかりと子供たちには投げかけていると。

それと、あと町民向けについてはパンフレット等で「悩んでいませんか」という話の中で、「もし何かあればここに電話してください」という部分であります。ですので、今までそういう機関が24時間態勢で電話をいただいて、そこで解決してい

くという話、県の設置、それと、町はそういう形で実施しているということで、両面から両方の機関からそういう部分の自殺者という部分を食い止めていきたいというふうに思うところです。

こうなるというか、あまりにも増えてきてるのではなかろうかというふうに思っておりますので、幸いそういう事例はという話で町内にはないということで聞いてみますけど、いろいろな形ではあったとしても、いずれにしてもやはり自分自身で命を絶つということは非常に寂しさがありますので、そういうことに陥らないような社会をつくっていくことが大切かなあと。そして、みんながそれぞれの人を思いやってみてということがまだまだ少し足りないかなあというふうに思っておりますので、そこ辺を考えながらやっていきたいなあというふうには思っているところであります。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

実は本当に難しいこと、人の内面に寄り添えるかというところになってきてしまうので、なかなか難しいことではあるんですね。今あったようにCOVID関係ではないんですけど、でも、本町でも自殺者が出てるのも確かでありまして、必ずほぼ毎年、本町は自殺者が数名、出てますよね。ということを見ると、やはり何とかならんかなあというのをずっとやはり心配しております。何が要因かも分からないですし、本当に芸能人が死んだのに触発されて亡くなるというパターンもあったりするのかもしれないし、よく分からないところもあるんですが、もうどうしてもこれは寄り添ってくしかないなというふうに思います。

保健師さんあたりが巡回して回っていただいたりして、お声かけいただいているところもあるんでしょうけれども、やはりこのコロナの影響でそれもしづらくなった。対面でお話しすることがしづらくなってる。やはり人と人との縁が離れていく孤立化を感じて自殺してしまうということもあるのかなというふうにも思いますので、本当にまた専門的なところもあるかと思っておりますので、何かうまく対策ができるというふうなというふうに考えるところであります。とにかく1人でも、「自分から自らの命を絶たなくたって、絶対死ぬんだから何か考えてよ」って言いたいんですよ。ぜひ、そういったところをまたケアをよろしくお願いしたいというふうに思います。

もう一点、ちょっとまた話が変わってくるんですが、今度ちょっとコロナとは直接関係なくなってしまうんですけども、この新内閣、菅内閣が書類なんかの押印廃止というのも出してますよね、最近の方針として。

今のところ宮崎県もなかなかいろいろな書類の判こ、押印を廃止しますというのがないもので、恐らくそのレベルだろうなというふうには思うんですが、今もう本当、国レベルだと、今、林野とちょっといろいろな書類でやりとりしているところがあるんですが、「もう押印は要らないよ」と、「全部、メールで流し込んでしまえば

いいよ」ということで、今、やり取りをしている部分もございます。そういうところの取組というのは、今どのようなレベルなんでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

押印廃止ということで、もう要らんぢゃないかという部分でなっておりますけれども、そういう形に進んでいくだろうと。

ただ、議員おっしゃるようにコロナの中で何か断ち切れてるといふか、そのほうがまだ進んでないということでもあります。

本町も条例や規則を精査すると、そういう部分の中で328件くらいがあって、その中で1,549か所くらいが印鑑を押さないといかんですよという部分が見受けられると。

そうなると、大体分かってますので、これは必要なのかと。例えば、契約とかそういうものは置いて、もう要らんと。戸籍でも今は印鑑やら要りませんので、そういう部分で国が示す方針の中で、やはり美郷町ももう押印廃止という形で。ただ来て自筆して名前を書いて出してもらって、それで終わりというような形で。今、国の書類もいろいろ簡素化されてきてると思いますので、そういう方向性にはなっていくのかなあと。

ただ、それが「いっどんげして」という部分は、もうちょっと先までといふか、時間を頂きたいなというふうには思うところです。ですので、何もしてないということ、どのくらいあるのかという部分はちゃんと見てたということでもあります。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

コロナに関係ないと言ったんですが、先ほども言ったようにメールでやり取りできるということになってきますと、やはり直接、対応する機会が減ることなんかを考えると非常に楽、「楽」と言っちゃあいけないんですけど、やりやすくはなるところもありますので、普通に認印だけをもらうような書類というのはまず要らないですよ。もうそういうものはどんどん先行して廃止していてもいいんじゃないかというふうにも考えますので、ぜひ対応していただけるといいなと。

そして、これ自殺にも全てに、今までの話の中で関係があるのかもしれないんですが、今もちょっと言ったように全部、メールで済めば行かんでいいやと。よだきい病が出てきてます、私も。いろいろなところでよだきい病が出てきてます。「あ、行かんでいいじゃねえか」というのが何かどんどん増えているような気がしてるとです。

御高齢の方が百歳体操とかそういったことを楽しみにずっとやってこられたのが、このコロナの影響でしばらく中止とかになると、今度は行くのがまたよだきなっちゃいですね。寒かったのもあるっちゃけど、やはり行くのがよだきになってきた。やはりそういうふうに人に接しなくなっていくというのも、1つの自殺の原因にもつながりかねない話だと思います。

ぜひ、そういったところの目配りというのもやはり必要になってくるのかなというふうに思いますので、ぜひ、お考えいただければというふうに思うところであります。一番、もしかしたらコロナよりもこのよだき病のほうが相当深い、根深くなってくる可能性が多く見受けられますので、ぜひ、その辺お考えいただきたいと思うんですが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ソーシャルディスタンスという話の中で、やはりどんどんどんどん人が離れていくと。その距離的なものはいいとしても、心がどんどん離れていくと、そういう形に陥る可能性が非常に強くなっていく。

ですので、また元に戻す、反動というかそういう形の中でフェイス・トゥ・フェイスでなければ、やはり人間はいけないと。いろいろなWeb会議とかそういうことでやる部分はそれでいいんですけど、町民はやはり集まって、特に高齢者はそうかなあと。行って、その要件よりかやはり違う話ですよ。日常生活の話、そういうことで話はずむと。ですので、「よう来たね」という話から、やはり30分、40分すぐ帰れなくなってそういう話をしてるということは、やはりお年寄りの方がそういうことを求めている時期、時代、そういう環境の中でなってるのかなあというふうに思います。

ですので、そういう部分を考えながら自殺にもつながる、いろいろなことがありますので、もう少しコロナをしっかりと恐れながら対処して行って、自分がそういう部分ができるというような環境をつくっていかないといかんかなあと。ですので、考え方によれば、そういう方向で進まんと、元に戻すということよりも、そういう形の中で新しい社会というか形成をしていく必要があるのかなあというふうに、このコロナを通して思ったところであります。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

Web会議、悪くはないんですけども、その中でやっていて必ず言うのが、「雑談ができないんだよね、これじゃあ」という話で、「雑談の中でヒントを得て、人間

やはり生きてたんだね」という話をよくしてます。そういった面で対面というのはどうしても必要なのかなと思います。保健師の皆さん方にも御負担をおかけしますが、よりきめ細やかに、また高齢者にお当たりいただくようお願いしたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、3問目に入りたいと思います。

【議長 那須 富重】

3問目の発言を許します。

【5番 黒田 仁志】

3問目の発言に入ります。

これはまたちょっと戻しまして、前向きな先の話の少しささせていただきますと思います。現在、町が新しい、先ほどからお話がありましたような総合戦略に基づいて、魅力ある美郷町へ戦略を策定していきたいということに取り組み始めていると、非常にいいことだというふうに思っております。

町として、もう一つ大きな目標を掲げてみないかという御提案です。

カーボンニュートラル、これは菅首相も言っておられますよね。確かに先進国というか、その中ではもっとこれは活発に取り組んでいかなければいけない。ヨーロッパ辺りでは相当、取り組んでいるんですが、アメリカ的な考え方がメインの日本ではなかなか浸透していったというのをよく言われております。ぜひ、こういったことに取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

この財源としては、森林環境譲与税が使えるんじゃないかということも思いますので、ちょっとそのあたりも含めて御答弁いただければと思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員が言うことは難しく、「カーボンニュートラル」とかいろいろありますが、結局、菅総理大臣が2050年までには排出ゼロにするという話で、これは絶対やっていかなければ、これは世界各国の国がやはり歩調を合わせてやっていかなければ、地球の生活というか、非常に怖いものになってくるのではなからうかと。

結局、二酸化炭素があるのは必要だとは思いますが、それ以上に温室効果ガスというか温室効果を作っているということになると、出ていってないと。ある程度の温度を保つためには、やはり二酸化炭素も必要だろうと思いますが、それ以上に多くなってきたと。

よく言われるのが、産業革命。当時の温度より1.5くらい今から抑えていくと。そうすることによって、地球の環境を抑制するというところでありますが、本町の場合は森林が、結局、排出量と吸収量という部分が出てきますので、ある程度、考え

てみると、カーボンニュートラルにはなってるのではなかろうかなと思っておりますが、その宣言をするという部分がどういう形での宣言かと。

いろいろなプラントを持ってきてやるのかという話ではなくて、こういう部分でこういう吸収源がありますよという話の中で、うちはその吸収量のほうが多いということ、そのカーボンニュートラルを守ってるという形での宣言でいいのかどうかという部分と、何かせないかんと、そういう部分のアクション行動をせないかんと。結局、産業的にやるのかと。

2つ考え方があると思いますけど、そうして考えたとき、やはりこれは今から先は国の大きな政策の1つとして動くというか、動き出していくのではなかろうかと、そういうふうに思っています。

ですので、それを見守りながらというよりか、やはりこういう環境にある美郷町はやはり山を大切にするという部分をしっかりと、それから持続可能な山という形の中でのカーボンニュートラルを目指したほうが、より現実的ではなかろうかというふうに思うところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

おっしゃるようにカーボンニュートラルという考え方は人間が生きていく上でどうしても排出してしまうCO₂と自然環境いろいろなことで吸収していく吸収量、これをニュートラルですから均衡を保ちましょうねということなんですね。実質、数値的にゼロにしましょうという話なんです。

これも町長おっしゃったように、美郷町は本来、これだけ山があって吸収しているわけですので、恐らくもうプラスなんですね。「プラス」というか、排出量よりも吸収量のほうがプラスという意味で、絶対、多いんですよ。

ただ、「じゃあどれだけ多いの。証明してよ」という話なんです、今、言っているのは。要は数字をしっかりとデータを整えていかなければいけませんねというのが、それがなければ根拠がないじゃないですか。うちは山がこんだけあるから大丈夫よというのじゃあ、いけないというのが今のお話なんですね。

それで、そういったデータ整理、しっかりしたデータ整理をすれば、もう明日にでも、実は言えるんじゃないかというふうに、データが出てしまえさえすればですね、思うです。恐らく美郷町で一番排出量が多いと思うのは、まあまあもちろん車なんでしょうけれども、その次に、今、あの牛のげっぷの話まで出てるのは御存じですか。牛がげっぷして二酸化炭素が増えるから牛を食うなど。もう訳分からない世界に今、言ってる方々もいるんですね。

そんなことはもうナンセンスとして、あとやはりハウスで作るためのボイラーを炊くそういった燃料、そういったものも排出量にカウントされていくのかなと。だ

からそういったことをしっかりデータ化していくというのが必要ではないか。

それと一方、山は、今度、地籍調査が終わるので面積が確定するんですが、そこにどういふ木が育っててどういふ成長量があるよというデータを整理することによって、吸収量というのが算出できる。それでこれだけ美郷町はプラスになってますよというのがはっきり言えるというのをまずデータ整理をやっていただけないかということが1点なんです。いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるのはよく分かります。今の森林簿は当てにならないという話でしょうから、結局、森林資源量の把握、解析、そういうものがしっかりせんと、「何年制がどんだけあって、どんだけの量があって、どんだけ吸収しよるのか」と言われたときに、こうですわというしっかりしたバックボーンがないと。ですので、出すのと吸うのがプラスマイナスゼロで、うちはカーボンニュートラルの町を宣言したとしても、それ何もないじゃないかという話の中で、もし、その宣言をすれば、やはりそれは必要かなと思っております。

今度の予算の要求の中には、それがやはり上がってきてました。そういう形で。これが2, 100万円くらいだったと思うんですけど、調べて、そのものを作ると。そればっかしじゃなくて、非常に使い勝手がいいという部分は分かります。ほかの部分でですよ。素材生産業者がいろいろな形を作るとき、そのいろいろなものが分かって非常に利活用がほかの部分でもできるということは分かっておりますので、もう少し検討をしていきたい。

それと、林業の振興協議会の中で議論していただきたいと。こうだから、こういうことだから、おい待ちよと。この結果、つくってくれんかという、しっかりと。そういうものが出てくれば、うちとしても背中を押されたような気持ちになりますので、対処の仕方がもう少し楽になると。それがひいては、その言われるカーボンニュートラルという部分につながっていくという話になっていけばベストかなと。ですので、その協議会を通してやってほしいなあと。

何かないのかなあと思ったときに、やはり地球温暖化対策推進法という法律があって、うち、これ、地方公共団体の実行計画をつくりなさいという話の中で事務事業編をつくってるんですけど、その中で、地球温暖化防止の里宣言というのをやってるんですね。

ですので、これはうち、そんげして平成30年1月22日、美郷町長という形でその宣言をしてると、里宣言を。やはりこういうものを、一般質問があったからいろいろ調べてみたら、こんげなこともやってる、そういうことを言ったら、町長が言ったらおかしくなりますが、こういうことかという部分ですので、もう少し、やはり自然環境というものが当たり前ということではなくて、本当にすばらしい自然環境の中に、そして中で生活をしていってるという部分をしっかりと町民の皆様にも分かっていたいただきたいと思っておりますので、その森林部の量とかそういう部分を、どうしてもこれ、委託しなければできないことでもありますので、林業振興協議

会の中で検討していただいて、皆さんが「やはりこれは必要だ」ということになれば、そういう形ですし、そして、いろいろな使いまがが出てくるという計画になっていくと思いますので、それは先に進めたいというか、そういうことであれば、やはり今から先はそういう時代だろうと思っております。

併せて、うちの水素電池とかそういうものがどんどん出ていけばいいなあというふうには思うところでもあります。

今朝方のテレビで、イギリスですかね、石炭が最後の燃料配布というか、結局、こういう時代ですということで新しい代替エネルギーということで、エコですよ、化石燃料から今度は自然グリーンエネルギーの転換期ということで、全世界がそういう形になってますので、パリ協定という中でのそういう中で、そういう動きは必ずというか、今、動いてますので、そういう時代は早いうちに来るのではなかろうかと認識しておりますので、そういう方向で検討していきたいと。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

データ整理の件でございます。おっしゃるようにもうちちょっと業界内でも、必要性はみんな言ってるんですけども、言い方を整理をきちっとしてお話をさせていただくようにしていきたいと思います。

要は今、コロナのお話でもよく聞くエビデンスがないと駄目なんだよということなんですよね。しっかりした根拠を示さないと駄目だということなので、要はもうこれはデータ整理の話なんです、今、言ってるのは。ぜひそこを、譲与税でしっかり、どういう状況だというのを把握するというのは可能だと思うので、まずここからスタートしないことには駄目だと。

先ほどもあって、昨日も補正予算のほうに出ていたように、森林の地籍調査も間もなく終了します。今、この地籍調査データも要は森林簿にきっちり、森林簿というかそのGISのデータとしてきっちり貼りつけたものを渡してもらえれば、誤伐・盗伐なんであり得ないんですよ。境界が明確化されているわけですので。やはりせっかく終わったこの地籍のデータというものをしっかり活用するというのを。

先ほどのお話の中では「固定資産税が」という話だったんですが、それだけではなく、取るからにはやはり私たちにもメリットが欲しい。そうなると、やはり境界が確定しますよというのが一番のメリットなので、そういったことを明示するためにも地籍調査をしっかり組み込んだそういうシステムを構築してもらえると、いろいろなことが生きてくると思いますので、ぜひそこをお願いしたいと思います。また、いろいろなところでお話ししていきますので。

先ほど、言ったように実際に吸収量を増やして排出量を減らす1つのきっかけとなるのが、やはり林業、これ、実は山に木があって植わってるだけでは吸収量が増えたとみなされないんですよ。施業が行われなければ増えたとみなされない。ということで、いろいろな施業を行っていく中で、今、本町でもかなりの皆抜が行われているわけで、皆伐した後に再造林すれば、ゼロカウントなんですけれども、実質

はそれからまた吸収量のカウントが増えていくんですよね。大きい木は吸収量が少ないとみなされています。それが小さい木になると吸収量が増えるというふうにみなされるので、改植していくというのは実は吸収量を増やすというメリットにもなるというふうに思うんですが、その中で、枝葉の部分ですね、今、バイオマスの結構はやって、幹の部分のバイオマスは相当、動かしてるんですけども、枝葉のバイオマスというのがなかなか進んでない。

当初、バイオマスということを使い始めたときには、この枝とか葉っぱを燃やすということが最初、想定されてたはずなのに、燃料効率が悪いとかいろいろなことを業者が言ってきて、実際は収集されていない。本当に今、林内廃棄されている状況です。

この部分は新たに燃料となる可能性があります。これを使うのに、今、小規模バイオマスという考え方がかなり浸透してきております。こういったものを回すことによって、実質のいわゆる化石燃料を燃やす分が減って循環再生可能な木材を燃やすことによって、トータルまた一段とマイナスできるというふうにも考えます。

バイオマスの考え方で一番間違ってるのは、熱の利用が前提なんですね。今、排熱といってます。熱を捨ててるんですね。じゃなくて、本来は熱利用するために木を燃やして、余った熱で電気を起こしましょうねというのが小規模バイオマスの基本的な発想の部分であります。

そういうことからすると、本町、例えば、ハウスの横に小さい小規模バイオマスのボイラーをいっぱい配置してあげて、その分をまとめて販売するとか、そういうシステムが作れると、いわゆる化石燃料でボイラーを炊いてるよりもはるかに効率的だというふうに思いますし、温泉なんかのボイラーもそういうふうに変えていくと、今まで重油で払ってハウスを使っていた人たちが発電の電気の売電分をもらいながら、ボイラー機能させることができるということも考えられるんじゃないかということも考えております。

この譲与税なんかで失効型バイオマスを回す際の補助というか、そういったことができるのではないかというふうに思いますが、地域振興券というか、よく今、木の駅プロジェクトというものがあって、町からの補助の分は地域振興券みたいな形で出すというのがはやってるんですね。そういう形で出してもらえれば、地域に経済的にもプラスになっていくというふうにも考えるんですが、そういったところ、今後、お考えいただけないかという点、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】
議長。

【議長 那須 富重】
町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな自然エネルギーの中で考えて、トータルに考えていきたいというふうには思います。確かにそういう形でハウスの暖房とかそういう形の有効利用ができれば、そしてなおかつ景氣的なもの、コスト的なものが圧縮されていけば、それでいいかなあと。

1つ、そういうことに期待しているのは、今さっき言ったまち・ひと・しごとの各地区の戦略の中で、水力をつくって電気をつくって街灯部分を賄うとか、いろいろ

るな電柵辺を賄うとか、そういう部分の発想が出てきたときに、それを具現化する実現化するとき、うちがいろいろな補助事業を引っばってきてその地区をすると。やはり今から先、そういう部分はその地域、地域にそういう形で出てきてくれるといいかなあということは期待しています。

ですので、議員おっしゃるように、バイオマスをもってそういう枝葉材を燃料にしてこういう形でという部分も検討していく必要もございませうけど、トータル的にやはりカーボンニュートラルという部分で考えていったときに、どれが一番この町にフィットするかということも含めながら、こちらは考えていきたいと思っておりますので、これが全て駄目ということではなくて、譲与税は充当できると思っておりますので、そういう形で考えさせていただきたいと思っております。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

時間がもうあまりないので、また話、その自体はまた後日に譲っていくというか、いろいろなところでお話ししていきたいというふうに思いますが。

その先に、改質リグニンという世界が、新しい世界が見えてきたんですね。

申し訳ございません、時間もないので、資料も添付しておりませんが、ぜひ、ググっていただいて、「改質リグニン」スギでしかできないプラスチックの代用品になる新しいこととございます。

こういう未来もあるんだと、夢があるんだということ、ぜひお考えいただいて。そのためには、やはりチップにするとかいろいろなノウハウを既に持っているかどうかとかというのは、またいろいろとやりやすいところもあるんじゃないかと思えます。

改質リグニン、いかがですかね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それこそ、その議員が言わんと、改質リグニンとか、全然、思わなかったというような言葉であります、これはやはり今からそういうプラスチックとかそういうもの代わる、もともと天然の物ですので、風化されれば天然に戻る、土に戻っていくという形でしょうから非常に将来性があると。

やろうとすれば、やはりこの流域に耳川流域というその森林組合を抱えてます森林資源を抱えておりますので、やはりその中で全体的に取り組んで、この圏域がやるという方向性のほうが、1町村でやるよりかはより具体的であるし、メリットも多かるうというふうに思っておりますので、いろいろな場所でそういう提案をしていた

できれば、何とかなるのではなかろうかというふうに思います。

ですが、なかなか技術的なものが本当に確立されているのかとか、いろいろまた調査の必要もございますけど、先においてはやはりそういう形に代わっていくということだろうと思いますので、1単独、美郷町でやるというよりかは、そういう形でやっていったほうがいいかなあと思うところでもあります。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

もちろん町単独でやれということではないんですが、今、林野庁、茨城のほうに実験プラントを、本当には令和2年度中に完成予定だったんですが、やはりコロナの影響で建設が遅れているということで、まだできてないんですが、もう来年度早々、稼働するということもあるようですので、できるだけ早いうちに私も行ってみたいというふうに思っているところでもあります。また、お誘いしたいというふうにも思います。

要は、茨城辺りでやるということよりも、スギの産地である、本当にこれが実用可能であれば、スギの一番の産地である宮崎が真っ先に取り組むべきことであって、美郷町でやりなさいということではないんですが、町が単独でという意味ではないんですが、ただ、この圏域の真ん中にある美郷町が取り組むべき、やはり率先して動いていくというのは流域にとって非常に大きな力にもなろうというふうにも思いますので、ぜひ、注視していただきたい事項であります。そのためには、やはり前もってバイオマスを動かしていく。

実は、私ももうそういったことを本格的に、それこそ去年1年間暇だったものでいろいろ調べて、かなりバイオマスのこと等も研究しておりますが、そして、提案したいことがいっぱいあるんですが、今のところそれどころじゃないところもあるのでなかなかできておりません。

今後、本当にここに専念していこうというふうに思っておりますので、細かくまた皆さま方と御協議したりしながら考えていければと。

一石何鳥もあるその森林環境譲与税をバイオマスに入れていくというのは、本当、一石何鳥もある面白い事業に展開できそうな気がしておりますので、そういったところも含めながら、ぜひ、今後またお力添えをというふうに思うところでございます。

最後に、もう一度そのあたりでお願いできますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃることは分かりましたので、いろいろな形の中で、スギの生産量とか、何十年ですかね、大分、日本一ということでもあります。その中で、主要な産地でありますので、そういう方向性を持って注視しながら頑張っていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

本当に、2時間にわたっていろいろとお話をさせていただいたわけですがけれども、まず町長、ぜひ、次の町長選も勝ち抜いていただいて、今いろいろなこととお話したことがどんどん実現できるようにやっていただくと非常にいいというふうに思いますので、これからも頑張ってくださいことを心より御祈念しまして、一般質問を終了させていただきます。

【議長 那須 富重】

これで、5番 黒田 仁志議員の質問を終わります。

ここで、60分間の休憩とします。

再開を、13時からとします。

(休憩：午後12時00分)

(再開：午後 1時00分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、1番 山本 文男議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

貴重な時間を使わせていただきます。職種義務かもしれませんが、この話から始めたいと思います。

東京オリ・パラ組織委員会会長の発言は、翌日の謝罪会見が火に油を注ぐ結果となって日本国内にとどまらず海外にまで拡散する大問題となり、会長は辞任に追い込まれました。

2月は、多様性について考えさせられました。多様性のある社会とは、人種・性別・宗教・価値観など個々の違いを受け入れ、認め合い生かしていくことと理解しています。個々の違いを受け入れ、認め合い生かしていくこと。

しかし、多様性の尊重について突き詰めて考えると、最終的には前会長の発言をも受け入れ、認めざるを得なくなるような気がして訳が分からなくなります。発言の主なものは、「女性のたくさんいる理事会は時間がかかる」というもので、ある国際人権団体は「金メダル級の女性蔑視」と論評し、女性差別発言を問題視していたようです。

そんな中、うちの父とはほとんど会話は無いのですが、その父が言うには、「このくらいの発言で辞任せにゃいかんちゃろうかい」というものでした。私は、少し驚きましたが、ある新聞の世論調査によると、3割くらいの人が「辞任の必要なし」という結果のようでした。

いろいろ物議をかもした発言でしたが、町長は、この2月、どのようなことを考えておられたのでしょうか、お伺いします。

【議長 那須 富重】

山本議員、この質問の中では町の総合戦略のほうで質問が入ってるんですね。今の質問の内容はちょっとかけ離れているということで、もうちょっと質問を明確かしてください。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

はい、分かりました。

よく言われるように、日本社会には男女格差の問題が根強く残っているのも事実です。残念ながら、美郷町にも存在しているように思います。防災会議に女性の委員がいなかったのもその一例だと思います。この定例会で、防災会議条例の一部を改正する条例の議案が上程されています。

災害時の避難所備蓄物資等については十分、女性の考えを取り入れなければならないと考えます。1人と言わず多くの女性の参画を期待しているところです。

防災会議に女性委員がいなかったことに関しての町長の考えを伺います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許可します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員の質問に真摯に答えさせていただきます。

最初の質問が通告外というような話でありましたが、今の時代に合った考え方、

結局、男女共同参画社会でありますので、それから逸脱するようなことはやはりこの社会には合わない、そういうふうに思っております。

ですので、精査はあったとしても、精査といいますか男と女がいて、男の人に女の人に平等に100キロ抱えて向こうまで持って行きなさいということが男女共同なのか。そこには精査が生じますので、男の人は持って生まれた力というものがいますので、そういう部分は別として、あとは全て平等ということになります。

防災会議の中に、女性の方が登用されていないということを考えてみますれば、そのときの防災会議であります、それでよかったというか、それはそれでそういう考え方をしないままに登用していったということではなかろうかと思っております。

ですので、今回、人数を増やすということの中に女性登用を入れていく。これは防災会議ばかりではなくて公共会議の中でいろいろな会議がありますが、その中に女性の方を登用して委員にしていくと、こういう形に今後は事あるごとに入れ替えるときといいますか、そういうときには必ずそういう形にしていきたい。

ですので、防災会議に限らずいろいろな農林業振興のための協議会がありますが、その中には必ず女性を3名から4名入れて、やはり女性の考え方を聞いていろいろな計画に反映していく、それが今の時代にマッチした考え方だと思いますので、そのように進めてまいります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

男女格差の問題を美郷町も抱えているということでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

男女共同参画社会において、男女平等という部分があります。

ですので、ケース・バイ・ケースだと思いますけど、その会議の中で女性が多いほうがいいのか悪いのかいろいろな形はあると思いますので、結局、逆に女性が少ないからといってそれがおかしいのかという話にもならないと思っております。

ですので、優秀な女性の方、職員で言えば優秀な職員、女性、男女隔てなくいる

いろな形で登用していく、その前提にあるのは能力という部分がどうしてもついてきます。ですので、「男女共同」というと何かしら女性のほうが虐げられているのではないかと、確かにそういう歴史の中でこういう今があると思いますけど、男性のほうはどうなのかという部分で考えると、やはりそこ辺も考える。男女平等というのはそういうことではなかろうかというふうに思っております。

そのとき、どういう形でそういう人選をしたのかは、ちょっと知るすべがありませんが、結果的にそうなっていますので、今回の改正において5名増やし、その中でしっかりとした対応をしていきたいと、そう思っておるところであります。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

多くの女性の委員の参画を期待します。

次に、特色を生かした行政について、話を進めます。特色を生かし行政とは、画一的ではなく個々の違いを認める行政だと考えます。

北郷地区では、長年にわたって愛用されてきた行事予定表「いすず」の発行が継続されるとのことです。当初、西郷、南郷との公平等の理由で、この3月をもって発行終了との説明を受けていました。個々の事情や個性を考慮せず一様にそろえるという考えのようでした。

ごみ収集からコミュニティバス、学校行事などあらゆる行政行事を網羅し、五十鈴川の五十鈴の名を冠した行事予定表は、北郷の住民にとってのささやかな心のよりどころであり、「人が減り寂しくなる一方なのに、「いすず」がなくなれば北郷が解けてなくなりそうだ」と言う人もいました。続けてくれることには感謝しております。発行終了から継続にかじを切った経緯をお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その「いすず」という部分は知っておりましたので、いろいろな行事をその中に月のカレンダー的なものに入れてしまうということで、以前、美郷町一本のそういうことを作ったらどうかという話がありました。ちょっとごちゃごちゃになって見にくいだろうということで、それはそういう形にはしませんという話をさせていただきました。

何でそれをまた戻したのかという前に、いろいろな形でごみ収集とかそういう部

分は全部に各戸に渡るように処置してしますので、それで事足りるだろうという考えでいましたので、区長会等で「こういう形を取りたいんだが」と言ったら、「いいでしょう」という話でありましたので、令和3年度から「それなら止めていいですね」ということにしておりましたが、いろいろな人から、高齢者のほうですけど、「続けてください」という話がございます、それならそういう部分で今まで使っていることであれば、それなら続けましょうと。

私の感覚ですと、「いすず」という名前かなあという気がしています。いすずは、旧北郷村の広報紙の名前であります。ですので、その「いすず」が心のよりどころという部分で町民の方々が思っているのかなあという部分で少し感じたところがありますので、これがずっと続くかという部分はちょっと分かりませんが、続けていきたいと思いますという形にかじを切り替えたというかそういうことでもあります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

今、町長がおっしゃったように旧北郷村の広報紙の名前が「いすず」でした。聞いてみたところその行事予定表の「いすず」は若い人はそれほどでもありませんが、昭和を生きた世代にとってはささやかな心のよりどころのような気がします。継続にかじを切っていただいて感謝しているところです。ありがとうございます。

次の質問に移りたいと思います。

【議長 那須 富重】

2問目の発言を許します。

【1番 山本 文男】

ジビエ工房の運営について、幾つかお伺いします。

ジビエとはフランス語で食用として捕獲された野生の鳥獣またはその肉ということです。ジビエといいますと、この頃は赤ワインに漬けたりソーセージやハンバーグとしておしゃれな食材として出回っているような気がします。

昔は野生の肉は子供たちが食べていました。私は、学校から帰ると仕掛けておいたわなを見回って、かかっていると風呂を沸かしながら焚口で焼いて食べたことを覚えています。どういった味つけかは覚えていませんが、子供の頃の楽しい時間でした。

町長も、同じ世代ですから、もしそのような御経験があるなら、お話をお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

自分がわなをかけてということはあまりしておりませんでした。わなの全ての原理といいますか、くぶちかなというふうに思っております。全てが、シシは何にしてもくぶちの原理でチンチロをつけて、それに当たれば弾かれてという話になります。

ただ、自分が一番経験的にといいますか、その部分でわなはかけませんでしたけど、祖父と炭焼きというか、結局、その次の日が窯出しという日の前に山に行って、そして泊まって朝方から炭を出すんですが、その炭を出す前に、祖父がかけたわなを見回っていろいろなわなをかけてました。そのわなに動物がかかっているんですが、生きてる動物を無造作に叩いて殺していくというか、そういう作業をやりました。そのときに、可哀想とかそういう感覚は全然、持ち合わせていないというか、それが自分たちの貴重な動物タンパク質というか、そういう頭くらいしかありませんので、それを獲って帰って捌いて食べたというような記憶はございます。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

町内で農林産物に被害を与えているイノシシ、シカは毎年200頭を超えて捕獲されています。それを地域資源として生かすため、県の補助事業、持続可能な地域づくり応援事業を活用し、ジビエ振興協議会が運営する美郷ジビエ工房が令和元年4月にオープンしました。解体から加工、包装までの作業は、同協議会のメンバーが担当し、初年度は年間120頭から150頭の処理を目指していました。

しかし、初年度は素人経営ということもあったのでしょうか、試行錯誤の連続だったと思いますが、大量の在庫に至ったと聞いています。その大量の在庫に至った経緯をお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

大量の在庫に至った経緯ということですが、平成31年度分の在庫量が約600キロくらいあったという話であります。美郷町ジビエ工房は県単事業の持続可能な地域づくり応援事業、言われたとおりその事業によりまして平成31年3月

に完成した食肉加工施設であるということでありますが、同年4月から運営を開始しております。

言われたように、やはり手探りの中という部分で会長を筆頭に日々奮闘しています。そういう中で、やはり売り先とかそういうものがなかなかうまく行かなかったということで在庫が増えてきたと。

今、在庫がないということでありますが、このコロナ禍の中での売行きということではなくて、やはりそのジビエ振興協議会の皆さんが売り先を求めて一生懸命、PRして、そこで売っていったということで在庫がなくなったというふうに考えていただいたほうが本当かなあと。

ですので、振興協会の皆様が一致団結してそういう在庫処理に当たったというか、そういうことだと思っております。コロナ禍の中、今回は販路先が拡大したとかネット販売が好調だったとかいうことではなくて、純粹に販促活動の賜物ということでもあります。この600キログラムの在庫がなくなったということはすばらしいことかなと。

あと一つは、やはりその肉の加工の仕方というか、ちゃんとした肉を出していただいてちゃんと加工して、それを成形してというか形を整えて出していくと。食べやすい、見た目もいいという形の中で、ある程度、どんどんどんどん顧客がついてきたのではなかろうかというふうに思います。

以前、年度末のいろいろな形で注文を取って購入してみたんですけど、形、味がやはり大分、違うということで、そういうものが徐々によくなってきて、そのジビエの製品として少しずつ認知度を高めてきてるのではなかろうかと、そういうふうに思うところです。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

売行きが好調なのはもちろん会員の方々の努力、会長を筆頭に販路開拓をしていった結果だと思っておりますが、一番大きな要因は、地域おこし協力隊の参入だと思います。私は、彼とは一度会って話をさせていただきましたが、アイデアにあふれて仕事に対する意気込みを感じました。

また、オンラインショップも展開していますし、フェイスブックやユーチューブでも発信しているようです。売込みのセンスを持った、そして、何よりも食品加工の技術だと思います。

私は、在庫を抱えたのは食品加工の技術がなかったからじゃないかと思っております。協力隊の参入で食品加工の技術を得て、在庫を減らし、好調な運営ができていないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

在庫を抱えた主な原因という部分がこれじゃという部分はなかなか私のほうでは掴んでおりませんが、やはりいろいろなものが、いろいろな要素が集まってそういう在庫を抱えるに至ったと。

その在庫をぴしゃっとそれを処理できたというのは、地域おこし協力隊員の方の努力という部分と、やはりそういうノウハウというか、そういうスキルがあると。

ですので、この地域おこし協力隊の部分で募集するときは、やはりそういう人間とかそういうスキルを持った人たちを採用するという頭からの考え方でありますので、それがちょうどマッチしたとか、先において、やはりそういうことをしたいということでありますので、それが功を奏したのではなかろうかと。

もともと手探り状態の中でやってきている部分がありますので、そういうその在庫を抱えたという形にはなったのかなあということでは聞いております。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

私は、前向きに捉えていこうと思うんですが、食品加工の技術がないまま船出をしたと私は考えています。民間では考えられない無謀な船出だったんじゃないでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

当初の計画にちょっと難点があったのではなかろうかということになるとは思いますが、そのときにそれはあったとしても、やはりそのときそのときに見直すとか、今こういう状態だからこういう形にしていくという部分で、そのまま放ったらかしてきたのが今まででありますので、今から先はという話の中で、やはり悪ければいい方向に持って行くための努力をしていくということが非常に大切ではなかろうかと思っておりますので、今回やはりそういう協力隊の力を得て、そういう形になったというのは1つの問題をクリアできたということで考えております。

ですので、計画段階でどうだったという部分は非常に御指摘のとおりかもしれま

せんが、今はそういう形でなったということのほうがよりいいかなと、そのように前向きに考えていただければなあというふうに思うところです。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

分かりました。

運営補助金について、お伺いします。

協議会への運営補助金160万円と聞いています。これは3年間を限度に交付されますが、令和2年度から地域おこし協力隊の方が工房に常駐されています。もともと解体加工、販売など協議会の会員の方々が行うべき作業で、協力隊員が関わったことで大変、その作業が削減されていると思います。

その運営補助金に変化はないのでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

3か年間の運営補助金という形で町のほうから補助金が出てるということで、今度、協力隊というのは置いて、そこに補助金を出してという部分は、今さっき言いましたように、解体する人と賃金的な報酬的なものがある、そこでどう使うかといったら、そんなに人件費のほうには行ってないのではなかろうかという気はするんですが、立ち上げた当初に令和3年度は130万円くらいですかね、町のほうからの補助金が出るということでありますが、その130万円の中で泳いでいく。その協力隊員の部分は報酬として、その1つの報酬やらはまた別立てて、こっちのほうの予算で処理していくと、報酬は。

ですので、協力隊員の部分が出てきたからほかがという話ではなくて、今まで協力隊員の部分は別として考えて、今までの形の中で補助金を出てるのかなあというふうに、私は解釈をしておるところです。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

1人常駐することによって手間が大いに省けるでしょうし、そういった場合、補助金は減額するのが理にかなったやり方だと思いますが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな形といいますか、そういう協力隊云々という部分で考えるとそうなるかもしれませんが、補助金が補助率が変わってきてるという部分があります。

結局、令和元年度が85%、令和2年度が75%、そして令和3年度が55%ということで補助率がずっと落ちてきてると。この打切り年度が今年で終わりますよと。あとをどうするのかという話になると、あとはそのジビエ振興協議会の皆さんが責任を持ってやるという確約の中でやってきておりますので、令和4年度から補助金はないということでもあります。

ですので、いろいろな形で事業をするとき3か年間モデル的にやるときにはそういう補助をつけますけど、あとはもうそちらのほうでやってくださいねということになってますので、令和3年度までということ認識をしております。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

分かりました。

次に、持込個体の受入体制について、お伺いします。

体制の不備で受入を断られるケースがあると聞きました。改善されたのでしょうか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこはちょっとまだ聞いてない部分があるんですけど、結局、いろいろなそういう捕獲をできる方々には「こういう形で持ってきてくださいよ」という話の中で通知はしていると思いますが。

その中で、受入れを拒否されるというか、したという部分はちょっと聞いてませ
んのので、課長が知っていれば、そこ辺を説明させていただきたいと思います。

ただ、やみくもに何でも何でもという話ではないかなと思います。やはり血抜き
がどうのこうの、そして、肉、傷がついてないとか、やはりそういう部分でちゃん
と決めた形で持ってこられたのは引き受けるというか。それ以外になって、これを
肉にしたときどうかなと思うのは、そういう形になる可能性もあるというふうに想
像できるんですが、そこ辺が分かれますれば、課長のほうに振りたいと思います。

【農林振興課長 木原 浩一】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 木原 浩一】

ただいまの件ですが、当初は議員が言われるようにそういう部分があったそうで
す。受入れができないとか、そういうことを断ったということもあったそうなん
ですが、現在においては、個体を搬入できる人はジビエ協議会の会員だけというこ
とになっていますので、それ以外の者が運び込むことはないということです。

ただ、その会員の方にそのところの営業時間とか搬入時間とかそこの連絡がう
まく行き届いてなかったという部分があったようです。

現在は、しっかり定休日、これは火曜日と水曜日が定休日になって工房は休ま
す。ですから、そのときはもう受入れはできないという、もう時間も決まってい
るんですけど、それについても今、しっかり会員のほうにも連絡をしまして、今そ
ういうトラブルはあまり発生してないということを聞いております。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

隊員の方と協議会の会員の方、隊員の方も休みもあるでしょうし、営業で出かけ
ることもあると思います。そういった場合の連携がちゃんとできているんでしょ
うか。

【農林振興課長 木原 浩一】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 木原 浩一】

そういう部分がうまく行ってなかったものですから、今しっかり協議をしまして、月1回、2回はミーティングをやる、それと週1回には事務局会議もやっていると、そこらも徹底してやっているところでもありますので、特に今は問題はないと思っております。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

分かりました。

地域おこし協力隊の任期は3年で、あと2年間です。町からの運営補助金も来年度までです。幸い、国からの交付金があると聞きました。隊員の任期中の2年間で、食品加工、商品開発、営業のノウハウを会員の方々には取得していただきたいとします。

「来年度は、売上げをまだまだ伸ばします」と、隊員の方がおっしゃってました。美郷産ジビエがスーパーの精肉コーナーの豚肉や牛肉の隣に当たり前に並ぶ日が来るのを期待して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで、1番 山本 文男議員の質問を終わります。

【議長 那須 富重】

ここで、5分間の休憩とします。

1時45分に再開します。

(休憩：午後 1時37分)

(再開：午後 1時43分)

【議長 那須 富重】

全員おそろいのようなので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、9番 園田 義彦議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

午前中の一般質問の中で、正式に次期町長選への出馬の意向を示されましたが、町長は、これまでの政策で美郷町の将来を見据え、思い切った改革を進められてこ

られたものと私も思っております。今任期も残すところ10か月となりましたが、引き続き、改革の検証を行いながら、できる限り町民の安心安全な生活のため、また、地域の農林産業振興に努め、さらに活力ある美郷町を目指していただきたいと願うところであります。

それでは、通告に基づきまして質問を行います。

まず、町民の安心安全な生活に直結する町の医療体制につきましては、これまで何度か質問を行ったところであります。現在、派遣いただいております医師が5名ということではありますが、異動などの関係で4月以降の医師確保はどのようになっているのか、答弁を求めます。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、令和3年度の医師の確保ということではありますが、御承知のように新型コロナウイルス感染拡大の影響により、思うように陳情活動ができなかったのは御案内のとおりであります。普通であれば、議員各位と福祉保健部の医療薬務課、部長さん等々とお会いしてお願いしますということで陳情活動を行ってございましたけど、コロナ禍の中での陳情ができない状態でありました。

その中において、県の部長さん、そして医療薬務課の方々の御配慮によりまして、令和3年度においても現在の人数でいけそうだという回答は得ておりませんが、まだ内示とかそういう話ではありませんので、これくらいしか言えないと。

多分、今、5名派遣でありますので、5名の確保は大丈夫ではなかろうかという感触は持っているところであります。

歯切れが悪くて申し訳ありませんけど、もう一時したら、内示があればしっかり皆さんにお伝えできるのではなかろうかと思うところであります。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

例年であれば、もうこの時期には県のほうから打診がある頃ではないかなと思っ
ての今の質問でしたが、状況が状況ですから、もうしばらく様子を見るということ
です。

そういう方向なら、北郷診療所も、南郷も当然ですが、北郷診療所も現在までの

医療体制が継続できるんですねという件。

それと、あと定着医師の件でございます。

総院長におかれましては、昨年、一旦、御優待ということで、その後も町の医療体制の構築をお進めいただきながら、後継者の確保に努めていくとのことでありました。

この定着医、後継者確保についての状況について答弁を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

北郷診療所ということですが、5名確保できれば今の状態でいろいろなお手伝いいただいている病院の先生方を合わせて、何とかこの体制が維持できるものと思っております。

定着医のことなんですが、本当に今から、時々思うんですけど、お医者さんなら誰でもいいということではなくて、真にやはり美郷を愛してもらう先生、そして町民の本当に健康を考えていただく先生を探していきたいというふうに思っております。

総院長については、そういう考え方の中でいろいろな形で先生に当たっていただいております。ですので、そういう中でいい先生が来ていただければ、こちらのほうで採用したいと。

私も二、三人の先生、知り合いがいますので、「どうですか」という話はしているところであります。それがやはり議員各位いろいろな先生を知っていると思しますので、その先生たちを紹介していただけないかなあと。言って、「はい、分かりました」とすぐ来るような先生は多分、いないと思っておりますので、いろいろな先生のリストを持って当たりたいと思っております。

できれば、令和3年度中に定着医が確保できればなど。1人でもやはり早く定着医の確保を目指したいと。それで、しっかりした医療提供体制を構築したいと。今の形の中でやりますけど、その中身をさらなる充実をさせた医療提供体制にできればいいなあと。ですので、議員各位のそういう先生方を知っていれば、情報としていただきたいなと思っております。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

総院長も一応、2年間ということで説明を受けたように記憶しておりますが、後継者探し、まだ10か月あると思うのか、もう10か月しかないのかなという気持ちをお聞かせ願います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

2か年間という話の中で進めてきましたので、ある程度の誰だということではなくて、その派遣の延長として考えているのかなという気がしております。

ですので、そういう先生の中からこちらのほうに派遣で定着医になっていただければ、それで一番いいかなあと思っておるところであります。また、金丸総院長の立ち位置として、やはりうちが分からないことをしてるといふ部分が非常にあります。県・国のいろいろな審議員の中の委員ということでもありますので、非常に早いうちにいろいろな情報を持って美郷町のために情報を落としてくれるということであれば、そういう形というか、お医者さんを探すという部分もそうなんですけど、やはり言葉は悪いと思いますが、そういうどちらもウィン・ウインの関係といえますか、そういう形になっていければいいかなと。

ですので、先生オンリーではなくて、やはりこちらも自助努力をしなければならぬというふうに思っております。ですので先生の考え方といえますか、そういう形で動いているのではなかろうかというふうに私は以前、聞いたところあります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

さっきの派遣医師の件ですが、本当、確保が大変だろうなと思っております。なおさら定着医師の確保となると、困難であろうなとは思っております。

ただ、その後継者の確保、定着医の確保については、総院長のみで行っているのか、町長も連携というかときには同行して行っているのか。

総院長ばかりにあまり負担がかかってもどうかなあと思われまじし、やはり確保に向けて、町長もちょっと踏み込んだ行動が必要じゃないかなあと思っております。

それと、今年の議会の答弁の中で、定着医の確保に向けた情報が開示できれば、できる分だけでも議会に報告していきたいということでありましたが、その点につ

いて、答弁を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ばらばらにやっとしても問題があるかなということで、医療局と話しながらそういうことは進めていっていると。だからある程度の情報共有という部分はしているということでもあります。

医師を確保するときに総院長におんぶにだっこではやはり駄目だなあと。自分なりに動いているいろいろなところに行ってお願いするしかないのかなあというふうには思っております。

ですので、このコロナ禍の中でどんどんどん、特に病院は行けないという部分がありましたのでなかなか厳しい部分がありました。ですので今後、これがどんどんどん行けるような状況になれば、行ってみたいなというふうには思っております。

例を挙げると、ちょうど県立宮崎病院の院長先生がたまたまこちら出身ということですので、以前、お会いして「何かあったら来ていいよ」という話もしていただきましたので、「実はですね」という話をしたところなんです、それは難しい問題じゃけど、話には、力にはなれないということではないかなというようにもありませんので、そういうことでどんどんどん積極的に言ってみたくて。そして、定着医の確保を目指したいというふうには思うところであります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

その医師確保について、どのような形で行われているのかなど。交渉例でも、この場で答弁ができる分でもと思っておりましたが、今、町長の答弁の中にそういうことが一緒に含まれておりましたので、ぜひ、そのあたりで進めていただきたいと思っております。

令和2年度、昨年4月から訪問看護とかりハビリの検討を行うということでしたが、それがどのようになっているのか、現在の状況を御答弁願います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにそういう「町内の在宅医療の充実を図るため訪問介護、訪問リハも視野に入れ、施設基準の見直しを検討する」と説明をし、また、「そういう形の中でやっていく」ということで答弁してるんですけど、なかなかこのコロナ禍という中で非常に制約されて、それが今まで診療ができなくなってきたということで、やってないということでもあります。

それに加えて、今後またそれをやっていこうと思うんですけど、今度は4月26日にワクチンが来て、今度はワクチン接種という話になると、またそれで時間を取られて、やはり時間がかかってそちらのほうが進んでいくということになりますので、予想されますので、今後も最初、言ったような方向でやっていく必要はあると思っておりますので、こういう状況下の中で以前、説明したとおりの形では動けなかったとして、また、そういう形ではやってないということでもあります。申し訳ございません。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

何か北郷の地区で一部、やられたような話を私、聞いたもんですから、ただ、現段階の状況とか、当然、スタッフの確保問題もあるので難しいとは思われますが。開始されたら、町全体を平均に行うと理解していいですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこ辺の詳しい内容については、包括医療局事務長のほうから説明をさせていただきます。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

「北郷のほうで」というお話でございますけども、巡回診療という部分を一部は再開しております。

ただ、議員が御質問されておりますように全町的な訪問の部分につきましては、先ほど、町長が言われましたようにコロナの対応、要は今コロナの対応というのがドクターもそうですけども、看護師等も1人の患者さんに対しての時間がものすごくかかるんですね。要は完全防護にして対応すると、そういったこと。

それから、症状が安定している患者さんについては、薬だけでお願いするというようなそういう対応をしながら、このコロナ禍の中を過ごしてきたという状況がございます。

御説明を差し上げた、その時点ではもうコロナがなかったもんですから、想定としては令和2年度の中でそういう体制をつくっていったらという動きを目指したということでございまして、このコロナの影響が非常に大きいと。

特に、医療に関してはそういった業務の負担も増えておりますし、地元、現場に出ていけなくなったというそういうところもございます。

そういうことで、全町的な動きをどうしていくかという部分については、このコロナワクチンの接種の事務作業等もございますので、その状況を見ながら検討していくということになるかというふうに思っております。

以上でございます。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

巡回診療ということでございます。本当難しいだろうなと思っておりますが、地域によってはちょっと遠くて病院に行けないと。そういう人はやはりピックアップでもしてやっていく必要があるんじゃないかということをお申し立てして、次に、救急患者への対応についての件であります。

南郷診療所では、昨年9月から、平日の時間内の救急対応をいただけるようになって一安心という思いでありました。

ただ、これが「診療所への患者受入れはしないで転送先を振り分けるトリアージ救急として実施している」ということでございます。ただし、外来診療程度であれば南郷診療所で受入れすると。

私、恥ずかし話ですが、この事実を知ったのが先月の中旬頃でありました。何か救急については、通常じゃなくてこういう方法でないと対応はできなかったものかなあと、ちょっとそこのあたり答弁お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その救急のほうは9月から、今までその9月までなかったということで、8月まで、町民の要求に応じて救急業務を受け入れますよという話でやってきました。

その中で、救急の受入れの形なんですけど、形については私が言うよりも事務長のほうがいいかなと思いますので、事務長にお願いをいたします。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

救急患者さんへの対応については、御承知のようにその患者さん、患者さんの症状ですとか状態等々が非常に大事ということになります。

議員おっしゃいますように、南郷診療所へまず連れていったほうがいいんじゃないかというようなお話だろうと思いますけども、現場としましては、いかに命を救っていくかということに重きを置くという観点から、やはり南郷診療所で対応できる部分、それから南郷診療所の要はドクター、医療スタッフが限られていますので、その限られたスタッフの中でできる部分、それよりも西郷病院のほうがドクターも看護師もたくさんおりますので、そこで対応できる部分、はたまたこの美郷町の医療施設で対応できない部分についてはドクターヘリ、防災ヘリを呼ぶといったそういう動きがあるというふうに御理解いただきたいと思います。

そういった中で、ケース・バイ・ケースということで、言われましたようにトリアージをして最適な救急の対応するということが、南郷地区もそうですけどもほかの地区でも同じようなやり方ということで御理解いただければというふうに思っております。

そして、付け加えて御紹介しておきますけども、その救急搬送された案件につきましては、その後、要はジェームスそれからドクター、看護師含めて事後検証を行っております。その動きでよかったのか、もうちょっと方法はなかったのかといった事後検証を行って、メディカルコントロールという言葉だということなんですけども、そういうメディカルコントロールをしながら、次の救急への対応も検討していったらということですのでございますので、その部分については御理解いただきたいと思いますというふうに思っております。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

トリアージ救急ならそれはそれで結構だと思っております。

救急対応について、診療所にちょっと聞き取りしました。あと、これは総務課から資料を頂いた分です。診療所でも当然、数件、対応が行われておりますが、もう直接、西郷病院辺りにもう搬送が数多く見られます。

例えば、南郷地区ですが、要請のあった地区が水清谷とかだったらもうそのまま西郷病院とかでもいいと思うんですよ。それと、症状がもうこれはやばいとか、こういう表現でもいいのか分かりませんが。

それによっては直接、搬送も当然、大事なことであると思っておりますが、私が一番気になってるのは、この直接もう南郷に寄らないで先生が診ないで西郷病院に送った件数があまりに多いので、ちょっとこういうことでいいのかなあと思っておりますが、そのあたり何かあれば、町長お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その患者さんの容体を救急救命士と病院側が連絡を取り合って、それはやはり向こうが西郷病院のほうに搬送するほうがベストだと、そのこと、そしてまた、もう直接、日向のほうに連れていったほうがいいと。いろいろな形のケース・バイ・ケースで出てくると思いますが、結果的にそうなったというふうに理解をしていきたいと思いますが、頭から診らんかったかそういう話になると、またちょっと問題だという部分で、結局、診たけどパッと、もうこれはこちらでは処理できないという判断のもとに西郷病院に搬送したとかそういう形になってるのかなあという気はしてますが。

今後、そこ辺をちょっと、今、事務長が言いましたように、これでよかったのかという話で三者集まって検証しているということですので、そこ辺をもう少し徹底して、トリアージということでその優先度という部分が出てくる場合もあると思いますので、そこ辺が一番、命に直結するとか難しい部分かなと思いますので、しっかりとこういう形で救急を受け入れるという形にしておりますので、精査して言うべきことは言っていこうというふうには思っております。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

南郷とはちょっとずれますけど、北郷の黒木地区辺りは状況によってなら医師の判断によって直接、延岡方面の病院へ搬送する体制を整えていくというような説明を聞いたことがあります、そのあたりで何か答弁があれば、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

これも私の頭に入っているのは、やはり向こうのかかりつけ医というか、そことこちらのほうがこういう症状だということで早く連れてきてくださいということで、向こうの先生の了解、うちは三者契約という部分が整っているところはそういう形でどんどん連れていくのかなあということで聞いております。

これ、間違っているとはいけませんので、また事務長のほうに振りたいと思いますが、そういう中で、南郷のほうもそういう形になってる部分もかなりあると思いますので、結局、そういう形をどんどんつくっていければ、もう少し救急医療がしっかり体制づくりができてくるのではなからうかというふうには思うところであります。

事務長、お願いします。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

今、町長がおっしゃいましたように日向・延岡のかかりつけ医だという患者さんにつきましては、そのかかりつけの病院が365日対応できるよというそういう確約が取れば、その確約書なるものをいただいて、病院それからジェームス等と共有しながら、直接、搬送という形を取っておるというのが実態でございます。

それから、先ほど、西郷病院への救急の搬送が多いというお話でしたけども、救急患者さんの場合、一晩様子を見るというそういう患者さんが非常に多いのも事実です、一日とか。そういった意味で、入院も含めてそういう症状であれば、西郷病院に直接、運ぶということで多くなってるんだらうというふうに理解をしております。

以上でございます。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

そういう状況であれば、やはり南郷診療所において医師が一旦、確認をして、もう当然、西郷病院もですが、町外の病院に直接、搬送できるような体制が、さらにスムーズになればと思いますが、そのあたりはどうでしょうか、町長。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

理想がそういう形だろうと思っておりますので、それができないその理由ですよね。何で1回、こっちに連れてこなければならぬのかという部分の問題もあるかとは思いますが、そこ辺をもう一回、できればそういう形のほうが一番いいのかなあというふうに思っております。

ですので、しっかりとやはり医師が診て、そこで決断を下してやっていくという形にしていきたいというふうに思います。

ですので、そこで振り分けるといふか、そういう形で今後しっかりした対応をしていきたいというふうに思っております。

また、新しい中の移動といいますか、令和3年度の中でお医者さんの今度はここですよ、ああですよという中身が変われば、その中でしっかりと話していきたい。また、そういう部分でお願いをしていく必要があると思っております。

ですので、これはやはりみんながしっかりとした考え方の中でやっていかなければならないことだと思っておりますので、そういうふうにさせていただきたいと思っております。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

本当、当然、困難であろうということはもう承知しております。

ただ、もうそれを打開していくのは町のトップである町長しかないと思っております。

確認します。

医師確保については、派遣医師もですが、定着医師確保に向けて一層、踏み込んだ努力をしていくということ、それと、救急搬送は西郷病院もですが、症状によってはやはり町外病院に搬送できる体制が少しでもスムーズになるように努力をしていくということでもいいですかね、確認です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう方向でしっかりと進みたいというふうには思います。

いろいろ難しい部分はあるかと思いますが、町民の命ということで、その中で1つは救急救命士というワンクッションがありますので、ある程度の延命率とかそういう部分は確保されているのかなというふうに思うところであります。

議員がおっしゃいましたような方向で誠意努力したいと思っておりますので、よろしく御協力をお願いします。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

次の2問目に行きたいと思いますが。

【議長 那須 富重】

2問目の発言を許します。

【9番 園田 義彦】

2問目は、美郷町の活性化にもつながっていく農業振興対策についての質問であります。

先ほどの医療体制につきましても、繊細とか微妙な面もあって、そして相手方もあることでなかなか困難なことであろうと思っておりますが、この件についてはある程度、町長の判断で進めていけるものと思っております。

御承知のとおりであります。高齢化や農業就農人口の減少に伴って年々、耕作放棄地の増加が見受けられます。このことに対して、どのような思いでありますか。答弁を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

寂しい思いというか、やはり中山間の計画をつくるときに、令和元年度から令和2年度、44ヘクタールくらいが計画外にされているということでもあります。それが全て耕作放棄地につながってるのかという話ではありませんが、やはりそういうことを考えてみますと、何か今まで先祖代々といいますかしっかりと耕作地が放棄されていく可能性が高いという部分では認識し、そして、やはり寂しいなという思いはあります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

そこで、まず通告書どおり、ほ場整備です。稲作・農業機械の大型に伴って、やはりこの整備するという事業が急務であると思っております。

以前から要望が上がっております北郷の2か所について、今後の事業計画、また、西郷でも何か要望があっているということですが、今後の事業計画について、答弁を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな中で、いろいろな県とか国の補助事業を使いながらやっていって計画的にすり合わせというか、そういう形の中でやっていくときにちょっと時間がかかったということもあります。

北郷地区のほうにおいては令和3年度測量やらに入って、令和4年度に実施ということで、その期間が少し長くかかったということは否めないというふうに思っております。

ですが、畦畔を取り払うくらいならいいんですけど、やはり段差があって大規模なほ場整備をしないといかんということになると、なかなか工事費もかさんできますので、その中で受益者負担とかそういうものが出てくるとなかなか難しいという部分も出てきておりますので、そういう感覚の中での時間を要したという部分であります。

ですが、やはりそういうところがどのくらいあるのかという部分を把握しながら、その地権者等々と相談しながら、やるかやらんかという部分を早く決めて、それでやれば、早くそういう制度事業に乗せていく必要があるかなど。そういうことによって、耕作放棄地といいますかそういう部分を解消していく。つくらないような努力を、今から先はしていくということが必要かなというふうには思うところであります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

北郷の1か所につきましては、5年くらい前からの要望ということでございます。

それでも着工が来年ですかね、令和4年。やはり農地を守って経営につなげたいという方々に取りましては、事業化に致るまでの期間がちょっと長過ぎるじゃないかなあと考えております。

当然、今の執行部が今の席につく前ですからどうかと思われませんが、何か答弁でもあれば、お願いします。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

今の御質問にお答えします。

県営中山間事業なんですけど、この採択基準が20ヘクタール以上という受益面積を確保しなくてはなりません。今回、この令和2年度から行うほ場整備も、ほ場整備の面積を合計すると4.3ヘクタールしかございません。

事業名のとおり総合整備事業ですので、用水路及び頭首工、ほ場整備、農道の整備と併せて環境整備ということで集落排水とか営農飲雑、公園整備等を一緒にやっけていきたいと思いますという事業を採択したわけがございます。

これは、補助率が85%ということで非常に高い、財政的にも有利であると。

それと、このほ場整備単体で20ヘクタールは確保できなかったものですから、その事業の全部を集約するために時間を要しております。なおかつ国と県とも協議が必要になってきますので、それに時間を要したということで御理解をいただければと考えております。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

町内でほかにも要望箇所はないのかなと考えておりますが、私が聞いたところでは、ちょっと北郷でまだちょっとやってほしいなあという要望がありました。

ただ、国県の事業に沿ってのことで要望から早期にさあやりましたと、対応できるものでもないなと考えております。

そういう要望箇所があれば、早めにやはり把握しておく必要があると、そして、迅速な事業化が必要であると思われまして。一度、そのさらえる意味で調査、広報紙と一緒に配布しますよね。あれでいいと思うんですよ。そういう希望はありませんかという調査をしてみる必要もあるんじゃないかなと考えております。そのあたりどうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう調査をある程度、かけてるのかなあという部分では思っておりますけど、まだまだ上がってきてない部分があるとすれば、そういう形を取るのも1つの方法かなというふうには思っておるところであります。

今後、そういう部分をスピード感を持ってやるという部分と、やはりもっと大切なといいますか、今の優良農地、これをいかに、遊休農地といいますか、そこに持っていけないための工面というか、それもやはり大きなことになっていくのではなかろうかというふうには思っております。

ですので、そういう他の法整備をする部分と、結局、遊休農地になる可能性がある、山際辺でという話になりますけど、そこ辺にはやはり違う産物、栗とかシキミとか何かそういう形の中で有効活用できないかという部分も模索していく必要が今後あるのかなあというふうには思うところあります。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

ほ場整備については、ぜひ、そのような調査を行っていただきたいと思っております。

耕作されなくなっていく農地についての質問であります。

手をつけずに荒れていく農地に対しても、やはり何らかの対策が必要じゃないかなと。

ただ、このような農地は稲作を行うにも不利な条件であったり、ほかの農産物の作付を行うにしてもちょっと土場が粘土質とか水はけが悪いとか、そういう不向きな農地が多いと思います。

これ、先ほど、町長が申されましたが、中山間地域と直接、支払い協定農地、協定面積が4期、今、5期めですよね。690ヘクタールから646ヘクタール、44ヘクタールが除外されております。除外されても、南郷で5.6除外されたんですけど、たまたま2つの団地が追加されて12丁、これがなかったら約50ヘクタールの面積が除外です。

第5期の646ヘクタールの中に40ヘクタールの保全地域があります。もう作らないところ。合わせたら90ヘクタールくらいの農地がだんだん手をつけられなくなっていくと。90ヘクタールというと、その西郷総合グラウンド、あそこが大体、1ヘクタールです。あれが90枚の農地がもう作らなくなっていくと。荒れていくんじゃないかなと思っております。

その農地によっては、本当、稲作でなくても栗とかシキミとかサカキとか、施設が必要でない農産物の作付ができる、そのようなことも進めていって農業振興のた

めに進めていくということが重要であると思っております。

そこをただ植えつけるにしても、先ほど申しましたちょっと粘土質であったりとか、そこを重機を用いて簡素な水はけ、水路をちょっと掘ってあげたり基盤を掘り起こしてちょっと土を上下を入れ替えるようなそういう事業が県の事業ではなかなかないんじゃないかなと思っております。

そこはもうどれほどの面積があるか、要望があるか分かりませんが、町独自の助成制度で何かできないかなと思っております。そのあたりどうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

建設課長のほうにそういう制度事業があるのかどうかという部分でお答えしていただきたいと思いますけど、やはりそういうことをやって成果が出るということであれば、そういう方向に進みたい。結局、その土の入れ替えとか粘土質とか。

例えば、温泉の裏の牟田地区ですけど、何であんげ枯れるのかという部分と何で大きくならんのかという部分でちょっと聞いてみたら、やはり粘土質と排水という話であって、やはりそれをびしゃっと直すためには、やはり大規模な土の入れ替えとかそういうものが必要になってくると。

そこは置いとって、やはりそういう排水、結局、ふくちだになっていくとかそういう形でそういう形はできないかという話であれば、県になればある程度、そういう部分の手助けとかそういう制度はこれから先、やはりどんどんどんどん高齢化していく中で、まだまだ頑張れるよという人たちが多くいると思いますので、そういう方向では検討していきたいというふうに思うところであります。

県・国の制度事業とかそういうものがあるかどうかは、建設課長のほうに振りたいと思います。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

議員が言われたとおり畦畔除去であったりとか暗渠排水整備、そういった事業のメニューは国・県ともにございます。

ただし、人・農地プランというものを作成しまして、市町村より公表するというふうな段取りもございますし、それに加えて新規就農者であったり認定農業者が配置されていればというような条件がもろもろございます。地形等が、見てどういふふうな状況で耕作地になったのか、耕作ができないような状況になったのかちょっと分からないもんですから何とも言えないんですけども、現状を把握して、そういったメニューもございますので、また声をかけていただければと思っております。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

田中町長ももちろんであります、歴代の町長、施政方針に第一に農林業の振興を掲げられております。

冒頭にも田中町長は、美郷町の将来を見据えて思い切った改革を進めてこられたこととおっしゃいましたが、ちょっと今までとは少し違った農業振興対策の考えはないかと。

産業等振興基金、平成30年末、12億5,900万円、それもそのまま残って、令和元年末12億5,900万。ちょっと利息が十何万円ついて、そのままにしてあります。少しでもやはりこういうのも利用してもいいんじゃないかなと思っておりますが、そのあたりの考えはどうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにそういう基金は有効利用するということはいいことだと思っております。

ただ、1次産業の中で今、非常に思っていることは、昔からある産物といえますか、米と牛とシイタケと栗、この4つは3つの地域にずっと根差してきたというものであります。

施設園芸はそれぞれの形で出てきておりますので、それはそれで振興していきたいと思っております。ですので、施設園芸で例えば、燃油がいっぱい要するという部分を南郷に持っていったいいのかという話になると、おかしくなってくると。

たからやはりそこの風土、気候という部分もありますので、考えてみますと、やはり昔から根づいた第1次産業それこそ基本中の基本をしっかりとやるためには、そういう形での産業振興基金を使っていてもいいのではなかろうかと。

それと、やはり一番思っていたのは、やはり大きな補助金というか、若者が起業するときに、やはりそのために取っかかる補助金を今いろいろな形で1,000万円補助してますけど、やはりそういう部分は非常に根づいているのではなかろうかというふうに思っております。

ですので、今後やはりいろいろな形の中で、思い切った農林業の振興という部分では、これだと決めたら、やはりそこにお金を入れて、ずっとこちらで統制ができるような環境整備ができればどんどんどんどん入ってこれるのではなかろうかと思っておりますので、議員がおっしゃるように、そこを見極めながらやっていきたいと思っております。ですので、議員各位において、こういう形のほうがいいんじゃないかという

部分があれば、どしどし御意見を頂きたいというふうに思っております。

今後、やはりいろいろな部会があって産地ビジョンをつくってますので、その産地ビジョンを大切にしながら援助していこうかなというふうには思うところであります。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

先ほども申しましたが、この農地の改良については、構造物を造ったりとかそういうもんじゃないと思うんですよ。恐らく耕作者の負担も、その町の助成もそんなには高くなるとは思いません。

取りあえず、このような要望があるかないか。先ほどのほ場整備と一緒に、町民への調査、「除外したところをちょっとしませんか」とか、そういう調査もやはり順番として必要なんじゃないかなと思っております。どうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう調査をして、いろいろな形で出てくるという可能性は出てきますので、それはやってみたいなというふうに思っております。

ある程度、要望が上がってきてるところは抜いて、全然ないところという部分をやっていきたいなというふうには思っておるところであります。

昔、オーナー制度という部分がありますけど、その空いた土地を貸して、そこに何がしを作っていただくという、これはやはり今、生きてるんじゃないかなと。このコロナ禍というかそういう部分で自分の食べ物、野菜でも作るということで、1回、思い切って、「こんげな農地がありますので」ということで、やはりいろいろな形でそのPRをして、「借りませんか」という話を1回やる必要もあるなあというふうに、何かこう漠然と考えてたところです。

違う人と話したら、「田んぼはなかなか難しいかもしれんけど、畑なら1畝くらいに切って、そうえんばふうに作りゃせんのかい」という話はしますので、結局、自分で作れば自分が一番知ってますので安全安心ということにつながってきますので、そういう形で昔からある制度ではありますが、そういうことを本当に、うちやったことがあるのかといったら、やったことはないということでもありますので、やはりそういうことを1回、1回やって、悪ければ止めると、よければ続けると。そして、また違う方法を考えると。そういう形での試行錯誤で何かにぶち当たるという形になるかなあという気がしてますので、そういう方向もやはり検討していきたいと、

そういうふうに思うところです。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

最後になります。

「検討」ということなら、ただの検討よりか、もうぜひ事業化に向けた前向きな検討をしていただきたいと思いますと思っております。

将来、農業就農者が少なくなって、そのときになって、「さあ基金を」と言うよりかは、もうやはりテレビの何とかじゃありませんけど、「いつやるの、今でしょ」という形がいいんじゃないかなと思っております。

産地型商社につなげる考え、それと、先ほど、どなたかの質問の答弁にありました1人の100歩より100人の1歩、そのあたり。

それと、やはり若い人はそういうことも別の仕事をしながらでも考えておりますが、ちょっと現段階では目先の仕事で目いっぱい、そこはちょっと親でもそういう順次、基礎をつくってやれば、つくってから次の世代に受け渡すという、自分じゃなくて、その子、また。そういうことを考えながら、ぜひ前向きな検討をいただきたいと思いますと思っております。

これはもう町長が前向きに検討するというございますので、私の質問はこれで終わります。

以上です。

【議長 那須 富重】

ここで、先ほど町の医療体制の中でちょっと要望活動についての事実が違っているということで訂正を入れたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

渡辺部長、県の部長なんですけど、議員さんと12月ですかね、事務所に行って陳情活動をして、「行ってない」という話を私のほうがしたということでありますが、もう忘れたというか、何かしららんような気がしたもんだから「しとらん」と言いましたけど、会ってお願いしてるということでもあります。

また、本当にみんなと行って、お願いしますねというのが一番、効けるかなと思っております。私も、足しげく、こういう状況が少しずつ改善してきてますので、部長には会って、ずっと陳情してまいりますので。

以上、訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

【議長 那須 富重】

これで、9番 園田 義彦議員の質問を終わります。

ここで、10分間の休憩とします。

再開を2時47分からといたします。

(休憩：午後 2時36分)

(再開：午後 2時44分)

【議長 那須 富重】

それでは、ちょっと早いんですが全員おそろいのようなので、休憩前に引き続き、会議を再開します。

それでは、引き続き、一般質問を再開します。

次に、10番、山田 恭一郎議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

通告に基づき、北郷支所の遊休スペースの活用と地域振興について、町長に伺います。

昨年度、北郷支所遊休スペースの活用のため、北郷支所再生協議会が設立され、今後の活用についての検討がなされました。

農協、森林組合、社会福祉協議会、商工会、青年会、若いお母さんの世代、少しキャリアのある女性の世代、農協青年部、区長、消防団、人権グループなどのメンバーがその会議にいらっしゃいました。

フリートークの会議の中でたくさんの意見が出されました。

会議録を見ますと、

- ・森林組合は、事務所建物が耐震強度が不足をしている。
- ・社会福祉協議会の事務所は高齢者の利用が多く、現在のところのほうがいい。
- ・消防は、災害など一夜を過ごすことができるスペースが欲しい。
- ・商工会は、融資相談などかなりデリケートなプライベートな事業が行われるので、現況のほうが会員にとっていい。
- ・3階部分や倉庫や議場部分は、ミニシアターやカラオケやミニコンサートホール、ボルタリングなど知恵を出せばたくさんの活用ができる。
- ・若いお母さんたちは、子供を育てる支援にもなる交流の場が欲しい。
- ・農協は、建物の老朽化が進み、早急な対策が本部より求められている。
- ・Iターンの人たちは、不用品などの交換や販売のできるスペースが欲しい。
- ・正面玄関の駐車場は、高齢者でも駐車しやすい環境にしてほしい。
- ・利用しやすい施設にするためには、今後の活用を考えて3階までのエレベーターの設置が望ましい。
- ・情報施設が整っているので、テレワークができるのではないかな。

・北郷支所は、北郷住民の拠点となる施設になってほしい。

たくさんの要望が出されました。

その中で、緊急にしなければならないことを最優先とする。

2つめ、新体制の北郷支所の利用状況を見ながら、空きスペースの活用を考える。
この2点の最大公約数の意見を集約して、以下の提言がまとめられました。

美郷町北郷支所庁舎の遊休スペースの利活用に関する提言書。

現在の北郷支所庁舎は北郷村役場庁舎として60名の職員が勤務をしておりました。平成18年の市町村合併後、町の機構改革等により北郷支所での業務も縮小され、現在、職員数は8名まで減少しております。必然的に、庁舎内に空きスペースが生じております。そのスペースについての全町的な活用方針に基づき、関係団体や町民の意向を踏まえて、住民サービスの向上のため、効果的な利活用を協議してまいりました。ここに、北郷支所庁舎の今後の利活用についての提言をいたします。

提言 1

日向農協北郷支店について、その業務を北郷支所庁舎に移すこと

・理由

現在の日向農業北郷支店の建物は耐震がなく危険な状態である。北郷支所庁舎に移ることにより、北郷支店で勤務する職員や利用者の安全が図られる。地域住民の利便性の向上も見込まれる。また、地域振興の拠点として、地域の活性化につながる。

提言 2

耳川広域森林組合北郷事業所について、その業務を北郷支所庁舎に移すこと

・理由

現在の耳川広域森林組合北郷事業所の入っている建物は耐震がなく危険な状態である。北郷支所庁舎に移ることにより、北郷事業所で勤務する職員や利用者の安全が確保されるとともに、地域住民の利便性の向上が見込まれる。地域振興の拠点として、地域の活性化につながる。

提言 3

北郷支所庁舎の改修に際しては、エレベーターを設置すること

・理由

高齢者や障害者の支援の拠点の観点から必須である。
今後の庁舎の利用を考え、1階から3階までの設置が必要である。

提言 4

北郷支所庁舎の改修に際しては、相談室のほか子供や高齢者等の地域住民が気軽に休息や交流のできるコミュニティスペースを設置すること

・理由

相談室の設置はプライバシーや個人情報保護の観点から必須である。
また、改修後の北郷支所庁舎が誰彼も親しみやすい地域の拠点となるよう、地域住民がゆっくりくつろげるスペースが必要である。

提言 5

北郷支所庁舎玄関前駐車場について、より使いやすいものにすることが必要で

ある

・理由

現在の駐車場は、駐車できるスペースも少なく農協や森林組合が入ることになると不足すると考えられる。植込みの植樹等の整理を行い、駐車スペースを増す必要がある。

提言 6

北郷支所庁舎及び周辺施設の有効利用については、今後も継続的な協議会の設置が望ましい

今回、当協議会で協議を進める中で、地域の振興に関わる有意義な意見が活発に出された。このことは、北郷支所庁舎とその周辺施設を核として地域を盛り上げていこうという町民の思いである。今後も継続的に協議を行うことで、地域振興に対する地域の住民の意識の高まりが期待できる。

このような答弁書が提案されました。

この提言を受けて、北郷支所庁舎改修に向けて、森林組合と農協との話し合いが継続的にもたれております。本会議に改修予算3,550万円が提案されました。

町長に伺います。美郷町北郷支所庁舎再生協議会の提言についての実現性と現在の進捗状況について、説明をお願いいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、美郷町北郷支所庁舎再生協議会の提言の内容につきましては、昨年11月9日開催の議会全員協議会にて担当課より説明を行っております。

言われましたように提言には6項目ございましたが、その全項目につきまして、令和3年度中に実現できる見込みであります。

各項目ごとの進捗状況であります。JA北郷支店の金融・営農課、森林組合北郷事業所の移転及びエレベーターの設置、並びに庁舎前駐車場改修につきましては現在、実施設計を行っており、工事費につきまして令和3年度当初予算に計上しております。

事業完了予定につきましては、来年度半ばには施設整備及び事務所移転が完了する見込みであります。

次に、相談室や地域住民が休憩や交流ができるコミュニティスペースの設置についてですが、事務所を配置した後の空間が十分に確保できますので、今後、協議を進め、住民が使いやすい配置を行います。

また、現在、設計が進行中ではありますが、ある程度、固まりましたら、また協議会の主な方々を呼んで、一応、設計の説明をして、それの中で要望があれば変える

と。まだ、1か月くらいありますので、その中でしっかりと設計内容を見ていただくということが先決かなということで課長にはお願いをしたところです。

ですので、固まる前に、またそういう機会があるかと思っております。
以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

町の人口が激減し、役場機構の集約が行われました。それに反比例して、南郷と北郷支所の働く職員の数が減少をいたしました。

「美郷町になったんだから」とか、「合併したんだから」とかそのような言葉が北郷のために、地域のためにの住民のやる気を打ち消しているような気さえもいたします。合併してから今日まで、何かしらの閉塞感をさいなまれております。

山本議員が、本日の一般質問の「いすず」の中止と再開について、現況を物語りましたが、まさにそのとおりであります。

今回、北郷支所に森林組合と農協金融部と営農部が同居することに決まりました。お互いにとって刺激のある環境になると、私は考えております。

農協は、お客さんが来たら「いらっしゃいませ」いろいろなことをしたら「ありがとうございます。また、お越してください」これが通常の営業店舗であります。

役場はどうでしょうか。住民がお願いに来て「ありがとうございました。お世話になりました」と、帰るのが普通のパターンだと思います。通路に向かっていろいろな状況が今度は変わってきます。お互いに切磋琢磨して住民により来やすい環境が構築されることを、私は期待をしております。

今回の企画は、今の季節のような枯れかかった冬の山に春の伊吹が感じられるような枯れかかった我々の心を緑色に染めてくれるようなそんな企画であってほしいなど、私は思っております。

今回の提言のキーワードは今後、役場と農協の森林組合の総合庁舎となった後の未来思考の北郷支所やその周辺施設の活用であると思います。新たな地、北郷支所完成後は、地域住民の意見を反映しながら、施設の有効活用が進められることが大切だと思っております。

今後の北郷支所をどう育てていくか、この方策が最も大切なことだと私は思います。新たな北郷支所庁舎とその周辺施設の有効活用について、北郷役場再生協議会の継続的な話し合いが必要だと思われませんが、町長のお考えをお伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

提言書の6番めのことでありますが、北郷支所及び周辺施設の有効活用について継続的な協議を行う協議会の設置が望ましいとの提言でありましたので、令和3年6月を目途に幅広い人材で構成する新しい協議会を立ち上げ協議を進めてまいりたいと思います。

今までの協議会と併せて、新しい人たちも入れて、そして3階部分をどうするのかと、総合的にこの協議会の中で活発な意見を交わしていただいて、それででき上がったものに対して真摯に取り組みたい。

ですので、役場のほうから「こうする、ああする」ということは言いたくありませんので、その協議会の出てきた形を尊重したいと思っております。

しかしながら、構造上といいますか、ちょっと難しいとかそういう部分に対して話、「これはこういう理由で」ということになるかもしれませんが、ほとんどその協議会の考えどおりに、こちらは動きたいと思っております。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

再生協議会の意図とするところは役場全体の建物だけの再生協議会ではなくて、前の芝生それからゆめ出会い館、それから図書館、病院関係、全ての役場の環境づくり全てにおいて協議をしてほしいと、そういう希望であったと思いますが、町長、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

一体的に庁舎の中の改修もありますけど、それがどういう形になるのかということとは、やはりゆめ出会い館、それとすまいる広場全てを見回したときに、そういう形の環境整備というのが一番ふさわしいかなあと思っておりますので、そういう方向で駐車場も必要ですし、いろいろな形での提言だと認識しておりますので、そういう方向で進みたいというふうに思います。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

この北郷役場再生計画が実行されれば、メリットも発生しますがデメリットも発生をいたします。北郷特別養護老人ホーム、Aコープ、農機具の修理、農産物の倉庫、それと農協金融課、営農課との経営的な距離が増大をいたします。

つまり、農協金融部、営農部門がそこにあったことで培われてきた利便性が損なわれます。残念ながら、宇納間の中心部は誰もが安全に移動できる歩道のある道路が設置されてはおりません。

特に、中心部の交差点は見通しが悪い事故の危険性の大きい交差点であります。現に、接触事故などが発生しております。当の私も、その交差点で大型ダンプにバイクが巻き込まれて、自慢のスーパーカブがダンプの下敷きになりました。駆け寄った警察官から、ダンプの運転手は怒られましたが、私は褒められました。「逃げ足がいい」と。カブは本当、めちゃくちゃでした。車の下敷きでした。あわやの重大事故でありました。

農協金融、営農部門が北郷支所庁舎に移転した場合の住民の不便性の解消と安全対策として、北郷宇納間の中心部国道の歩道設置を急ぐ必要がございます。

町長に伺います、いかがいたしましょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員が言うとおり、北郷宇納間の中心街には、誰もが安全に移動できる歩道は設置されてはおりません。

現状は、県道宇納間・日之影線は歩道が設置されておりますが、国道388号については、町道中原中央線との交差点から岡田商店までの約280メートル間は未設置となっております。

また、中心部の交差点も改善を問われ、交差点部をコンパクト化し、無理な交差点進入や進行、巻き込み半径を小さくし、左折車の速度の抑制の対策を講じました。

また、平成24年度より全国的に通学路の児童生徒の事故が相次いだことから、美郷町通学路合同点検が実施されることとなり、同区間の通学路における危険箇所として安全対策について検討が行われ、速度抑制と安全運転につながるように視覚効果をねらったグリーンベルトが施工されましたが、子供たちは幅の狭い路側帯の外側を登下校している現状と変わりありませんので、グリーンベルト施工後も、学校や保護者、町民からの歩道設置の要望が途絶えていないことが現状であります。

南郷、西郷の中心街には両側に歩道が設置され、歩行者の安全が担保されている現状を見ますと、歩道の設置を急ぐことが必要だと考えますし、当然、中心街の関係する皆様の協力体制を確認した上で、今後も町及び町議会と連携いたしまして、

関係機関に積極的に要望してまいる所存であります。議会議員の皆様のさらなる要望活動への御協力をお願いいたします。

本当に狭いということで、その歩道を取ると、今度は車道が狭くなっていくといういろいろな難しい問題が出てきます。

パッと見ると、やはり門前町の雰囲気は残したいという気持ちが非常に強くあります。ですので、地蔵さんから下りてきて真っすぐの風景、それと岡田商店からの風景なんです、あそこの安全性を図るためにやはり土木と協議していく必要があるかなあというふうには思いますが、なかなか今の国道の中でのいう歩道という部分の安全基準に達するためには難しいかなと思っておりませんが、そこはそことしまして、今後、日向土木事務所に陳情等、お願いしながら、何かその中で解決策はないかという部分を一緒に模索してまいりたいなというふうに思っておりますので、御協力をお願いしたいと思っております。

人が決めたことですので、何とか頑張れば何とかかなっちゃうかという気持ちでやりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

この次に私が言おうと思っていたことですが、町長が全部、お答えいただきまして安心いたしました。

観光面から宇納間の位置取りということについて、皆さんにお話を聞いていただきたいと思っております。

宇納間の地蔵さんは、たくさんの参拝客、観光客が来られます。残念ながら、今年はコロナ禍でせつかくの土日になった祭りも中止となりました。通常でも、商工会で様子を見てみますと、年中、参拝客の絶えないお寺だと認識をいたしております。

宇納間の地蔵さんは、特にイベントを持たなくても年中、観光客に来ていただく重要な観光資源となっております。町の施策として、DRIVE TO キャンペーンなど観光客を誘致する努力がいっぱいされておりますが、その観光客を宇納間中心地に誘導する、買物などをしていただく、食事をしていただく、お金を使っただけ、それが観光産業の経済の有効活用だと、私は考えております。

この環境を整えるのも行政の役目だと思っております。

今、熊本・延岡に向けて九州中央道が着々と進んでおります。その道路が北方・川水流まで延びたとき、延岡につながったとき、川水流の橋が完成したとき、高千穂まで来た観光客は、次の観光地を探し始めます。宇納間の地蔵さん、田代の御田祭、神門の師走神社や百済の里への観光客を流入する必要があると思っております。

九州電力は、ダムを観光にして利用しようという計画をしております。まさに宇納間の地蔵さんが観光客の導入地域となります。観光は先手必勝であります。宇納

間中心等の道路の歩道の設置を急ぐ必要があると思いますが、観光等から考えて、宇納間の位置取りは町長はどう考えておられますでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおり延岡市と接しているということで考えてみますと、北の玄関口ということでもありますので、やはりそこをつながったときに、美郷町の観光道路といえますか、それが1つにつながっていくという意味からすると非常に大切な場所でもあります。ですので、先ほど、言いましたように非常にイメージ的には門前町で発展したのかなという感覚的なものがあります。

ですので、一部分を切り取ってみますと非常にいい風景が出てくるということでもありますので、一帯をやはり保存するような意味での環境を整備していく。道路も含めた中で、そういう形のほうがいいのではなかろうかというふうに思うところがあります。

ですので、安全性の確保を図りながら、観光面のほうでという部分で、ただ「こうだから」という、「道がこうだから」という話ではなくて、やはり土木やらにも言うときには、やはりそういう切り込みの中でもお願いをしていくということが大切かなあと考えております。

ですので、一帯が今よりか広げることにはできないかもしれませんが、その中で安全性と景観という部分でしっかりとしたものができるればそれにこしたことはないと考えておりますので、そういう許可が出るのか出ないのかという部分と、後はどういう形でやっていくのかは皆さんとまた協議をしたいというふうに考えております。

それが庁舎が生きてくるという結果につながれば、もう本当に一石も二鳥、三鳥になっていくということで考えますので、一緒にやっていきたいと考えております。よろしくお願いを申し上げます。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

最後に、ここにいらっしゃる議員さんはじめ職員の皆さんにお願いがございます。

北郷宇納間の中心地は歩道が未完成なことは承知のとおりでございます。町長が言われましたように、朝夕、子供たちはコトンコトンと音のする不安定な側溝の蓋の上を歩いて登校をいたしております。すぐ横を通る車におびえながら登校してお

ります。

議員の皆さんには、ラインワークで写真を4枚ほど送付いたしましたので、現況は十分、見ていただけるものと思っております。

私は、美郷町になって町内を見回る機会が増えました。西郷中心地の様子を見ますと、役場から病院からエーコープまで、御田さんの周辺まで歩道が設置され子供や高齢者が安全に歩くことが担保されております。和田地区も広範囲に歩道が設置をされております。南郷においても、美郷南学園から神門集落外れまで歩道が設置され、子供や高齢者が安全に歩くことが担保をされております。

思い出すと、合併して西郷、南郷の間のトンネル開通に、先輩議員の皆さんが心を1つにして御尽力をいただきました。その思いと同じように、地域の平等性を鑑みながら、宇納間中心地の道路の歩道設置に向けても御協議いただきますよう、お願いを申し上げて、私の一般質問を終わります。

【議長 那須 富重】

これで、10番、山田 恭一郎議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部、終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」

お疲れさまでした。

(散会：午後 3時10分)